

第8期

# 栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

— 健<sup>けんこう</sup>幸で 生きがいをもてる まちづくり —

〔 令和<sup>2021</sup>3年度～令和<sup>2023</sup>5年度 〕

令和3年3月

北海道栗山町



## はじめに

我が国は、世界有数の長寿国であり、今後においても高齢化はますます進行し、総人口の減少も進むことが見込まれております。本町においては、令和元年をピークに65歳以上の人口は徐々に減少へと転じておりますが、少子化の影響を受け、高齢化率は今後も上昇し続ける見通しです。人口の割合の多い団塊の世代の方全員が75歳以上となる2025年（令和7年）には、本町の全人口の約27%が75歳以上になり、さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、介護ニーズの高い85歳以上人口の急速な増加、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加などにより、介護サービスの需要は更に増加・多様化することが見込まれています。このような状況の中で、社会活力を維持・向上させつつ「全世代型社会保障」を実現していくためには、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、環境整備を進めることが重要です。

本町では、「高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることが出来るよう、また、介護が必要な状態になっても生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画期間として、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。

本計画では、「健幸で 生きがいをもてる まちづくり」をキャッチフレーズに2025年を見据えながら、『町民の皆さんが幸せに暮らしを送ることができていること』を目指し、3つの将来ビジョンの実現に向け、本計画に基づいた事業展開を進めてまいります。

町民の皆様をはじめ、各関係機関・団体におかれましても、本計画の着実なる推進のために、これまで以上のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり多大なご尽力を賜りました栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様、そして、町民の皆様、関係団体の方々に心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

栗山町長 佐々木 学

# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
第 1 節	計画策定の趣旨と法的位置付け .....	1
第 2 節	計画の期間 .....	1
第 3 節	他の関連計画との関係 .....	2
第 4 節	計画策定のための体制 .....	2
第 5 節	介護保険制度改正の主な内容 .....	3
第 6 節	日常生活圏域の設定 .....	3
<b>第 2 章</b>	<b>栗山町の高齢者を取り巻く現状</b> .....	<b>4</b>
第 1 節	高齢者数の現状と将来推計 .....	4
第 2 節	要介護認定者数の現状と将来推計 .....	5
第 3 節	認知症高齢者の現状と将来推計 .....	7
第 4 節	各アンケート調査結果から見る高齢者の状態像 .....	7
<b>第 3 章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b> .....	<b>23</b>
第 1 節	基本理念 .....	23
<b>第 4 章</b>	<b>第 8 期計画</b> .....	<b>24</b>
第 1 節	2025 年を見据えた栗山町のビジョンと目標 .....	24
第 2 節	ビジョンを実現するための取組 .....	25
第 3 節	市町村特別給付・保健福祉事業の実施 .....	41
第 4 節	介護給付の適正化の取組 .....	41
第 5 節	感染症の対策 .....	41
<b>第 5 章</b>	<b>介護保険事業量の見込みと給付費推計</b> .....	<b>42</b>
第 1 節	第 7 期計画のサービス利用者数見込量と実績比較 .....	42
第 2 節	第 7 期計画の介護給付費等の見込量と実績比較 .....	44
第 3 節	第 8 期計画におけるサービス利用者数の見込量 .....	47
第 4 節	介護保険給付費等の見込み .....	49
<b>第 6 章</b>	<b>第 1 号被保険者保険料の設定</b> .....	<b>51</b>
第 1 節	第 1 号被保険者保険料の設定 .....	51

第2節	第1号被保険者保険料の中長期推計 .....	54
第3節	介護給付費準備基金.....	55
第4節	介護保険給付費等の財源内訳.....	56
<b>第7章</b>	<b>高齢者保健福祉に関する行政等の体制 .....</b>	<b>57</b>
<b>資料編</b>	<b>.....</b>	<b>58</b>
第1節	第8期策定委員名簿.....	58
第2節	策定経過.....	58



# 第1章 計画の基本的事項

## 第1節 計画策定の趣旨と法的位置付け

介護保険制度は、2000年（平成12年）の創設から20年が経過し、介護が必要な高齢者の生活を支える制度として定着しています。総人口が減少する中で、高齢化率は進展していくことが見込まれており、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年（令和7年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能とするため、介護保険制度では、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の深化が図られてきました。

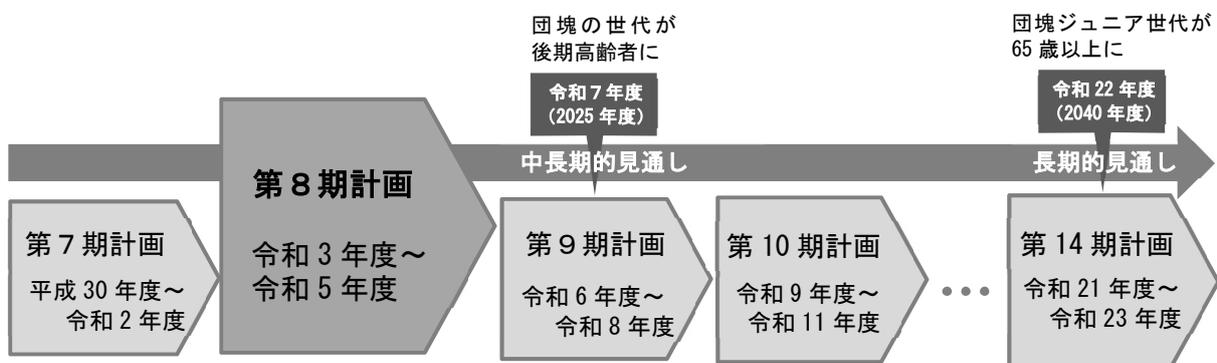
この第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第8期計画」という。）は、高齢者に関する各種保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、その目標などを定めたものです。

2025年が近づく中で、その先を展望すると団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には、総人口・現役世代人口はさらに減少し、高齢人口がピークを越える一方で、75歳以上人口の増加が見込まれています。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれ、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定されるなか、現役世代の減少が顕著となることから、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要となっています。

第8期計画を構成する高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、福祉事業及び保健事業に関する計画として、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき町が実施する介護保険事業の円滑な実施に関する計画として、平成29年度に策定した第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価・検証のもと策定するものです。

## 第2節 計画の期間

第8期計画は、令和3年度から令和5年度までの3カ年計画であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳となる2040年（令和22年）を見据えた中長期的な視点で策定しています。

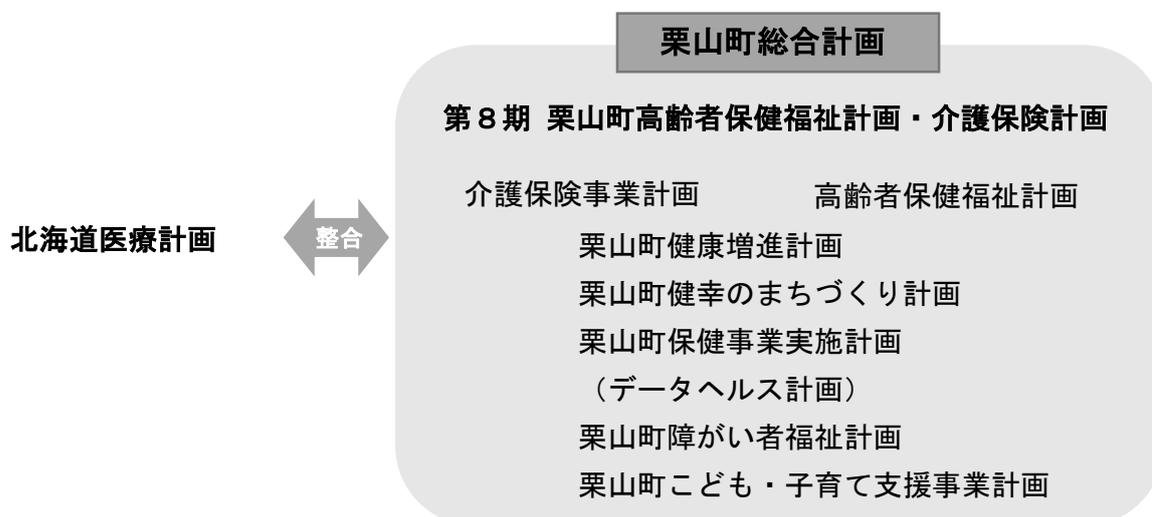


※団塊の世代：人口の割合の多い、昭和22年～昭和24年生まれの方々

※団塊ジュニア世代：団塊の世代の子どもたちの世代で、昭和46年～昭和49年生まれの方々

### 第3節 他の関連計画との関係

本計画は、栗山町第6次総合計画を上位計画とし、「栗山町健康増進計画」に基づく健康づくり施策、「栗山町障がい者福祉計画」に基づく障がい者施策のほか、「栗山町子ども・子育て支援事業計画」及び北海道医療計画との整合性も図りつつ、地域共生型社会の実現を図ります。



### 第4節 計画策定のための体制

#### （1）第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の開催

保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、地域代表者、一般公募による委員13名で構成する「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、高齢者実態調査及び在宅介護実態調査からの地域課題について討議し、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営めるよう、各施策について審議いただきました。

#### （2）介護保険事業所等からの意見聴取

栗山町内で運営されている介護保険サービス事業所等の関係者から個別の聞き取り調査を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の予防のため、文書による聞き取りとし、主に人材不足の影響などについて意見を聴取しました。

#### （3）各種調査の実施

第8期計画策定に向けて、各アンケート調査を実施しました。調査結果は、7ページに掲載しています。

- ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）
- ②在宅介護実態調査
- ③在宅生活改善調査
- ④介護人材実態調査

## 第5節 介護保険制度改正の主な内容

- ①自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化（社会福祉法・介護保険法）
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化（介護保険法）
- ③要介護認定期間の見直し（介護保険法）
- ④高額介護（予防）サービス費、特定入所者介護サービス費の見直し（介護保険法）

## 第6節 日常生活圏域の設定

第4期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）より、経済活動、医療の状況、介護保険サービス提供事業所のサービス提供区域などを考慮し、栗山町全域を一つの日常生活圏域として設定しています。

第8期計画についても引き続き、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」を役場内に1カ所設置し、全町域を一つの日常生活圏域と設定します。

## 第2章 栗山町の高齢者を取り巻く現状

### 第1節 高齢者数の現状と将来推計

本推計は、第7期計画策定時に厚労省より提供された「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に、直近の第1号被保険者数の乖離状況等を考慮して作成された「日本の地域別将来推計人口を補正したデータ」を活用し推計しました。

高齢者人口は、令和元年度のピーク以降、徐々に減少しますが、少子化の影響を受け、高齢化率は依然として上昇します。また、いわゆる団塊の世代の方全員が後期高齢者となる令和7年度には、後期高齢者率は27%に上昇すると推計しています。

#### 第7期計画期間における人口推計値と実績値の比較

（単位：人）※各年10月1日現在

	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較
総人口 A	11,995	11,864	▲131	11,826	11,677	▲149	11,657	11,495	▲162
40～64歳 B	3,791	3,746	▲45	3,702	3,654	▲48	3,613	3,600	▲13
65歳以上 C	4,626	4,629	3	4,650	4,646	▲4	4,673	4,625	▲48
(高齢者比率C/A)	(38.6%)	(39.0%)	-	(39.3%)	(39.8%)	-	(40.1%)	(40.2%)	-
前期高齢者 D	2,105	2,078	▲27	2,095	2,062	▲33	2,083	2,054	▲29
(前期高齢者比率D/A)	(17.5%)	(17.5%)	-	(17.7%)	(17.7%)	-	(17.9%)	(17.9%)	-
65～69歳	1,049	1,121	72	1,011	1,052	41	974	963	▲11
70～74歳	1,056	957	▲99	1,084	1,010	▲74	1,109	1,091	▲18
後期高齢者 E	2,519	2,551	32	2,555	2,584	29	2,591	2,571	▲20
(後期高齢者比率E/A)	(21.0%)	(21.5%)	-	(21.6%)	(22.1%)	-	(22.2%)	(22.4%)	-
75～79歳	888	932	44	883	922	39	879	885	6
80～84歳	749	773	24	754	763	9	759	770	11
85歳以上	882	846	▲36	918	899	▲19	953	916	▲37

#### 平成30年から令和22年（2040年）までの人口推移及び推計

（単位：人）※各年10月1日現在

	実績			推計				
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口 A	11,864	11,677	11,495	11,232	11,041	10,849	10,465	7,587
40～64歳 B	3,746	3,654	3,600	3,532	3,471	3,412	3,292	2,104
65歳以上 C	4,629	4,646	4,625	4,606	4,563	4,522	4,437	3,732
(高齢者比率C/A)	(39.0%)	(39.8%)	(40.2%)	(41.0%)	(41.3%)	(41.7%)	(42.4%)	(49.2%)
前期高齢者 D	2,078	2,062	2,054	1,958	1,872	1,783	1,609	1,353
(前期高齢者比率D/A)	(17.5%)	(17.7%)	(17.9%)	(17.4%)	(17.0%)	(16.4%)	(15.4%)	(17.8%)
65～69歳	1,121	1,052	963	1,002	949	892	782	797
70～74歳	957	1,010	1,091	956	923	891	827	556
後期高齢者 E	2,551	2,584	2,571	2,648	2,691	2,739	2,828	2,379
(後期高齢者比率E/A)	(21.5%)	(22.1%)	(22.4%)	(23.6%)	(24.4%)	(25.2%)	(27.0%)	(31.4%)
75～79歳	932	922	885	948	974	999	1,051	633
80～84歳	773	763	770	756	754	754	752	536
85歳以上	846	899	916	944	963	986	1,025	1,210

## 第2節 要介護認定者数の現状と将来推計

要介護認定者数の将来推計については、第7期計画期間の第1号被保険者認定率の実績値等を基に推計しました。

第7期計画期間における要介護認定者総数は計画値を下回りましたが、要支援者（要支援1・2）の割合が大幅な増加となりました。第8期計画においては、要介護状態になっても可能な限り自立した生活ができるよう、介護予防の意識を高め介護予防サービス及び認知症予防の充実を図ることとし、重度の認定者数はなだらかに増加する推計としました。

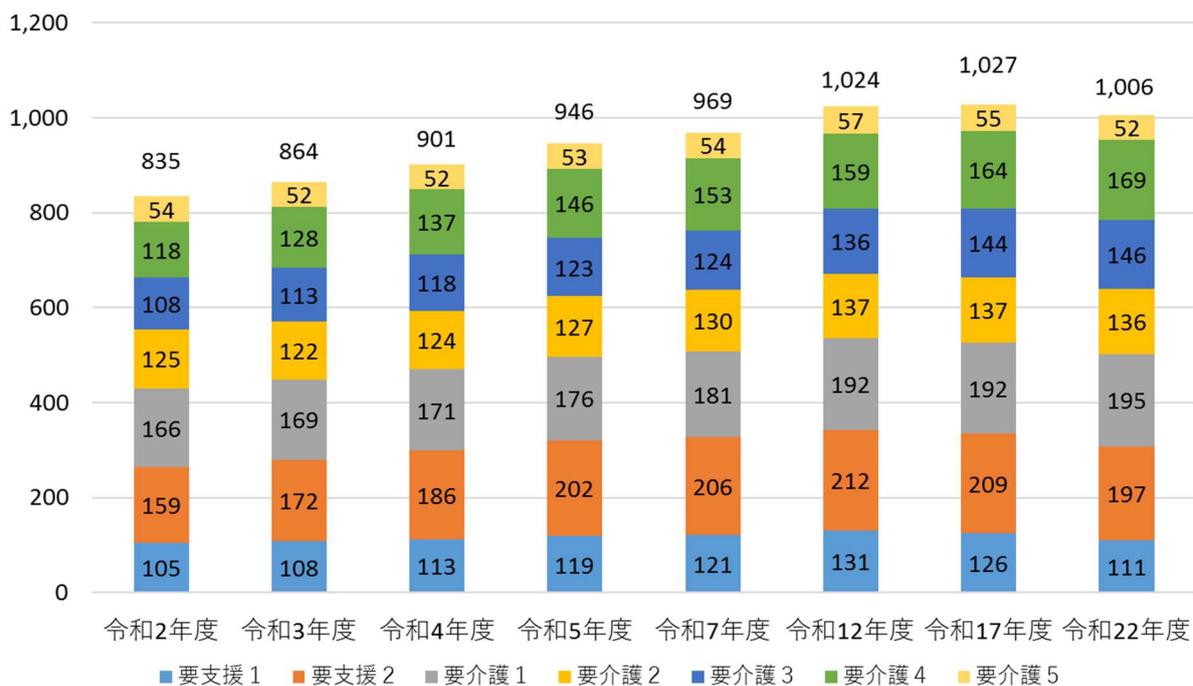
### 第7期計画期間における要介護（要支援）認定者推計値と実績値の比較

（単位：人）

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較
要介護認定者数	819	805	▲14	870	834	▲36	938	835	▲103
要支援1	97	90	▲7	115	91	▲24	131	105	▲26
要支援2	132	134	2	153	156	3	180	159	▲21
要介護1	184	172	▲12	189	166	▲23	194	166	▲28
要介護2	124	129	5	124	116	▲8	128	125	▲3
要介護3	93	106	13	94	130	36	95	108	13
要介護4	117	108	▲9	114	110	▲4	112	118	6
要介護5	72	66	▲6	81	65	▲16	98	54	▲44

※要介護（要支援）認定者実績は、第2号認定者を含む各年9月30日現在の数値（国保連）です。

### 要介護（支援）認定者の推計



要介護（要支援）認定者の実績及び推計

（単位：人）

	実績			推計				
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
第1号被保険者数 A (要介護認定率 B/A)	4,629 (17.2%)	4,646 (17.6%)	4,625 (17.8%)	4,606 (18.5%)	4,563 (19.5%)	4,522 (20.7%)	4,437 (21.6%)	3,732 (26.6%)
要介護認定者数	805	834	835	864	901	946	969	1,006
要支援1	90	91	105	108	113	119	121	111
要支援2	134	156	159	172	186	202	206	197
要介護1	172	166	166	169	171	176	181	195
要介護2	129	116	125	122	124	127	130	136
要介護3	106	130	108	113	118	123	124	146
要介護4	108	110	118	128	137	146	153	169
要介護5	66	65	54	52	52	53	54	52
内第1号被保険者 B	795	820	822	854	890	935	958	993
要支援1	89	91	105	107	111	117	119	108
要支援2	131	152	155	169	183	199	203	193
要介護1	169	162	163	167	169	174	179	193
要介護2	129	115	123	121	123	126	129	135
要介護3	105	130	107	113	118	123	124	146
要介護4	107	107	117	127	136	145	152	168
要介護5	65	63	52	50	50	51	52	50
内第2号被保険者	10	14	13	10	11	11	11	13
要支援1	1	0	0	1	2	2	2	3
要支援2	3	4	4	3	3	3	3	4
要介護1	3	4	3	2	2	2	2	2
要介護2	0	1	2	1	1	1	1	1
要介護3	1	0	1	0	0	0	0	0
要介護4	1	3	1	1	1	1	1	1
要介護5	1	2	2	2	2	2	2	2

※要介護（要支援）認定者実績は、各年9月30日現在の数値（国保連）です。

### 第3節 認知症高齢者の現状と将来推計

第4節(1)の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(健康とくらし)の分析結果から、認知機能の低下している人の割合を推計しました。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
65歳以上人口A	4,625	4,606	4,563	4,522	4,437	3,732
認知機能低下者数 (認知機能低下者割合※)	1,658 (35.9%)	1,656 (36.0%)	1,648 (36.1%)	1,640 (36.3%)	1,624 (36.6%)	1,398 (37.5%)
65～69歳	275	287	271	255	224	228
70～74歳	327	287	277	267	248	167
75～79歳	290	311	319	328	345	208
80～84歳	345	339	338	338	337	240
85歳以上	420	433	442	453	470	555

### 第4節 各アンケート調査結果から見る高齢者の状態像

第8期計画策定に向けた基礎調査として、次の調査を実施しました。

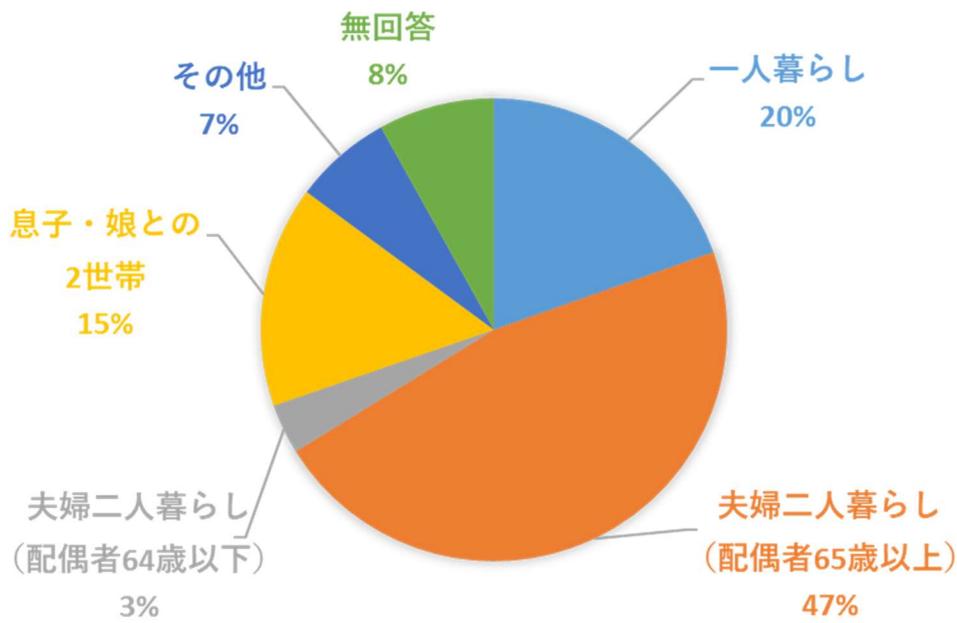
#### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(健康とくらしの調査)の実施

高齢者の生活実態をアンケート方式により調査し、生活機能や介護サービスに対する実態等を把握し、課題分析をしてサービス量の推計を行いました。

- 対 象：令和元年10月31日現在、65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けていない在宅高齢者 4,009人
- 期 間：令和元年11月25日～12月16日
- 方 法：郵送によるアンケート調査
- 回 収：2,554人
- 回収率：63.7%

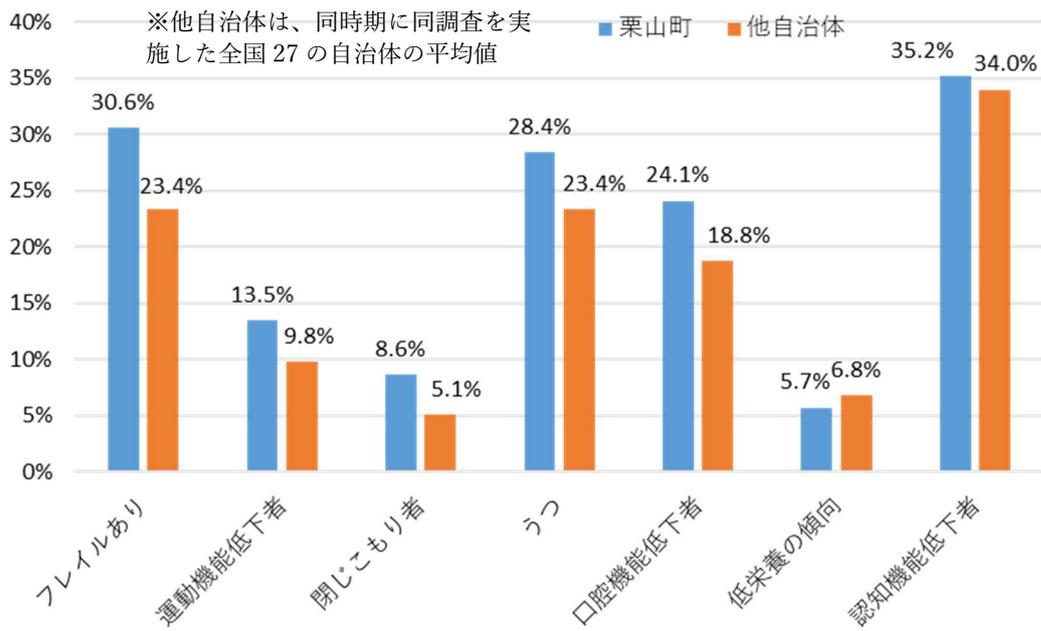
#### (ア) 世帯構成

世帯構成は、「夫婦二人暮らし」が合わせて約5割、「一人暮らし」が約2割となっています。第7期計画では、「夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上)」が約44%でしたが、約47%に増えています。夫婦ともに支援が必要となる世帯の増加が見込まれます。



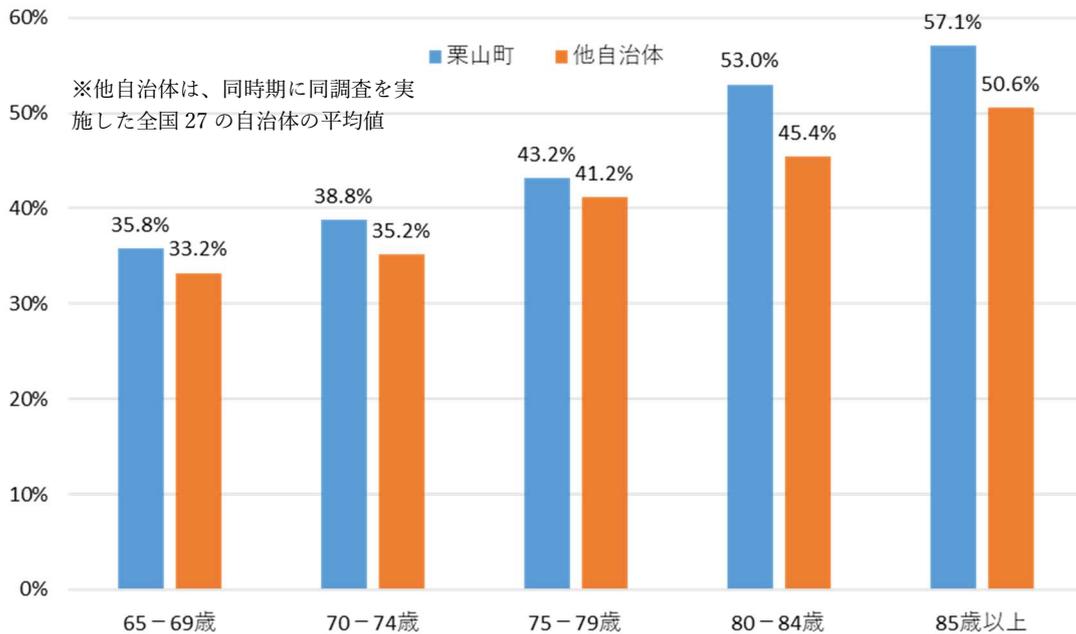
(イ) 要介護状態になるリスク

要介護状態になるリスクは、他自治体との比較では「低栄養の傾向」以外のすべての項目で他自治体よりも高めとなっています。生活習慣病とその重症化予防および介護予防について、より若い年代から取り組むことが重要です。



## (ウ) 認知機能低下の状況

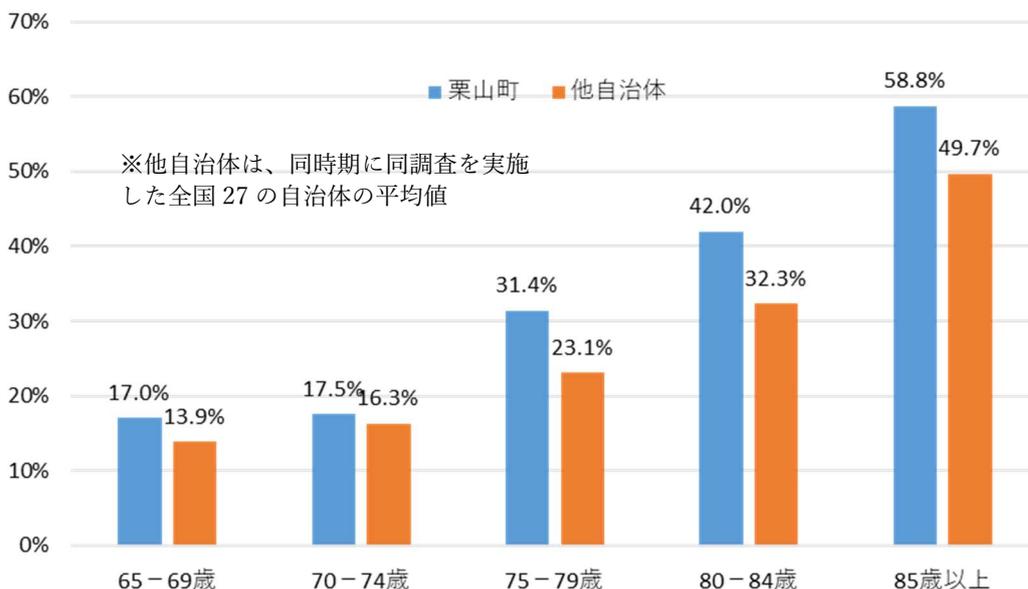
「物忘れが多い者」割合では、他自治体との比較でどの年代でも高めとなっています。認知症に対する町民意識も高いことから、認知症予防やその対応策などの啓発活動が重要です。



## (エ) フレイル（虚弱）の状況

「フレイルあり」割合では、他自治体との比較でどの年代でも高めとなっています。加齢に伴い低下していく運動機能や認知機能などの心身の活力を維持し、自立した生活を送れるよう支援していくことが重要です。

※「フレイル」とは、「虚弱」の意味で、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の影響もあり、生活機能が障害された状態を示す。フレイルの段階を経て、要介護状態へ進行すると考えられている。



(オ) 栗山町全体と各地域（3つの学校区）の比較

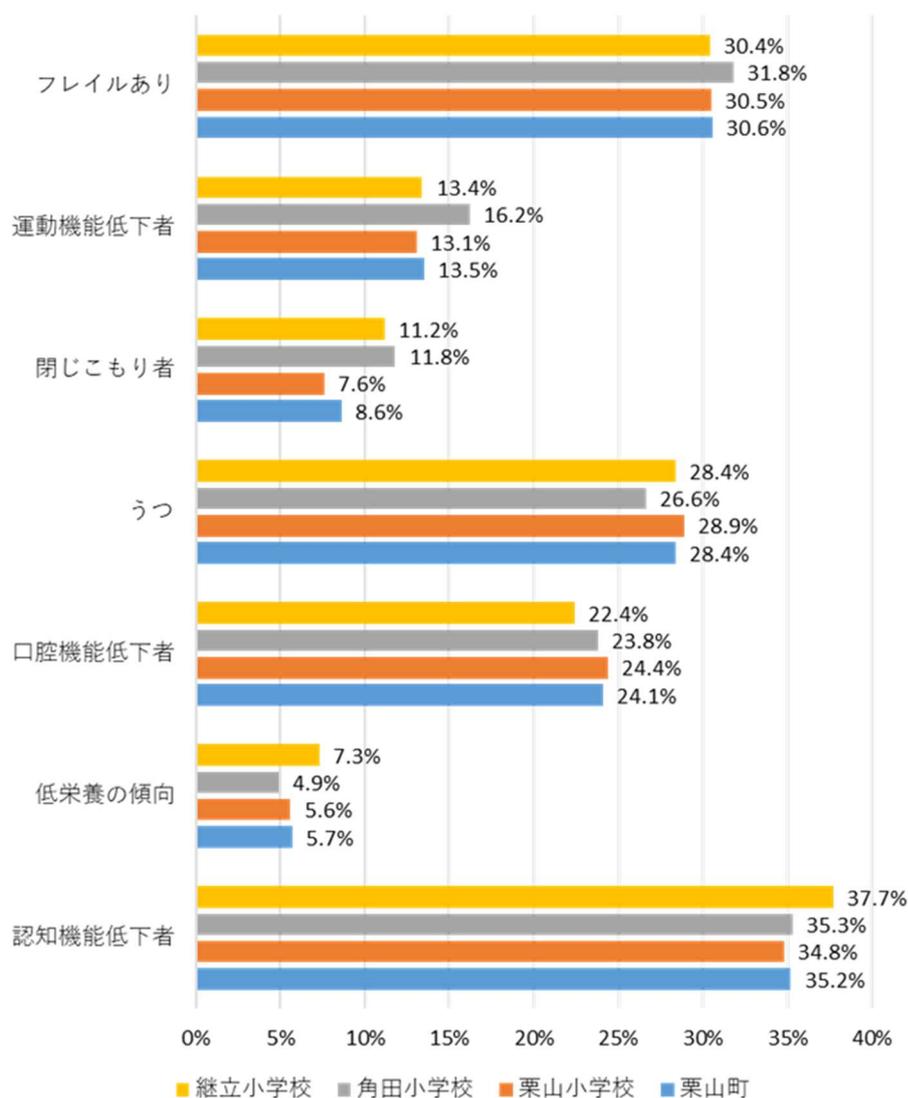
a. 要介護リスク

栗山小学校区では、栗山町全体に近い傾向があり、うつ傾向割合が若干高く、閉じこもり者割合は少ないです。

角田小学校区では、うつ健康は低いですが、フレイルあり、運動機能低下、閉じこもり割合が高いです。

継立小学校区では、認知機能低下、低栄養の傾向、閉じこもり割合が高いです。

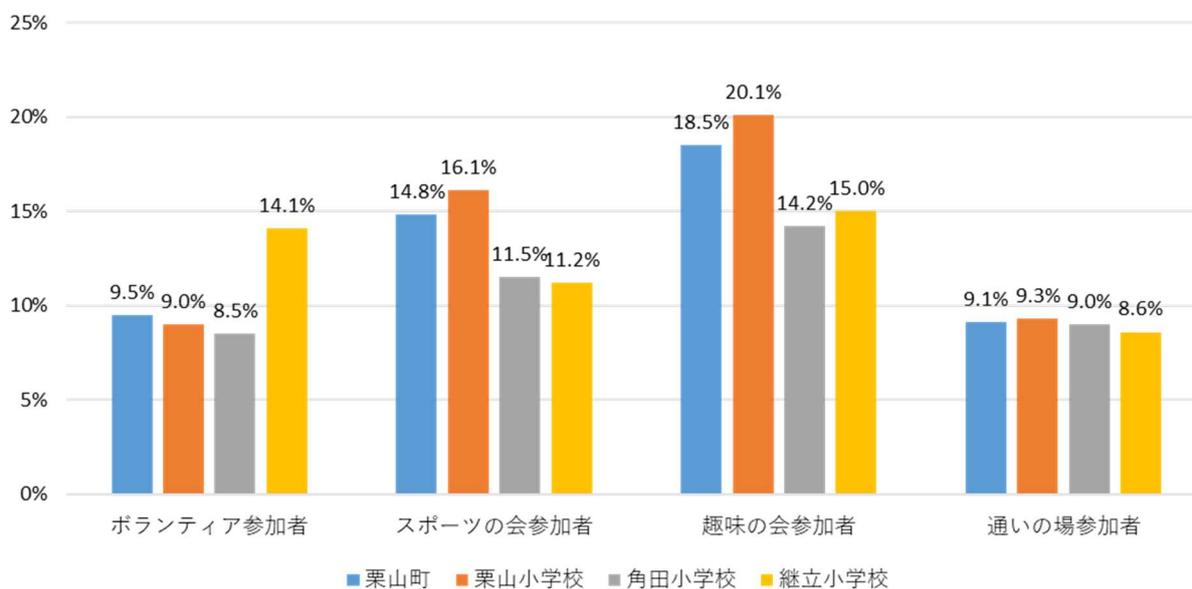
角田、継立小学校区では、栗山小学校区に比べると、要介護リスクが高くなる傾向があります。



## b.社会参加

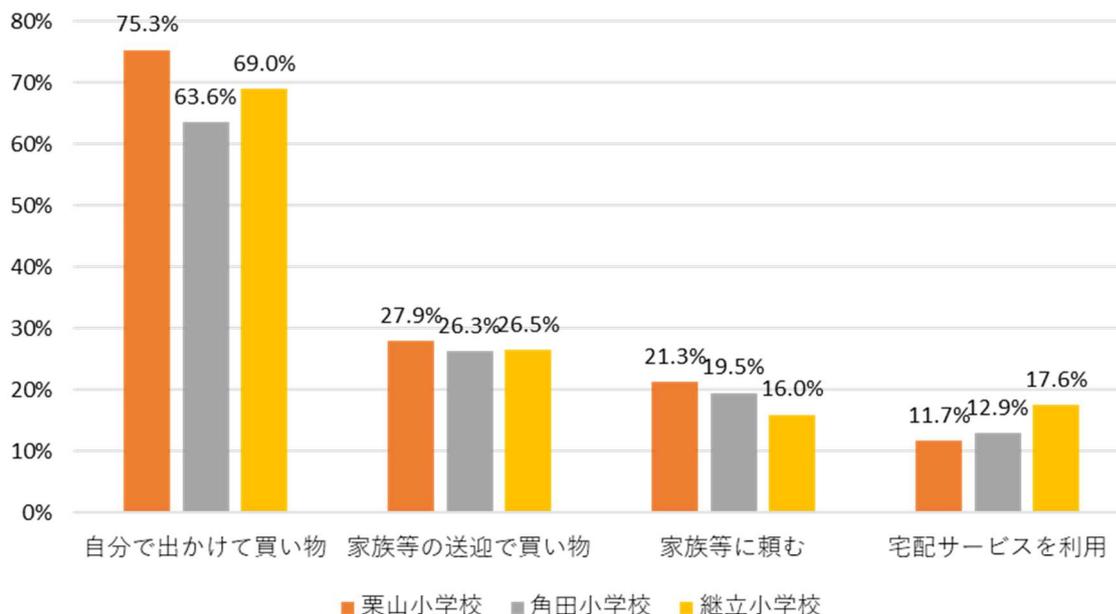
栗山小学校区では、スポーツの会や趣味の会などの活動が身近にあり参加しやすいと思われるが、角田・継立小学校区では、それらの参加割合は低いです。

継立小学校区では、ボランティア参加者割合が高いのは特徴的です。



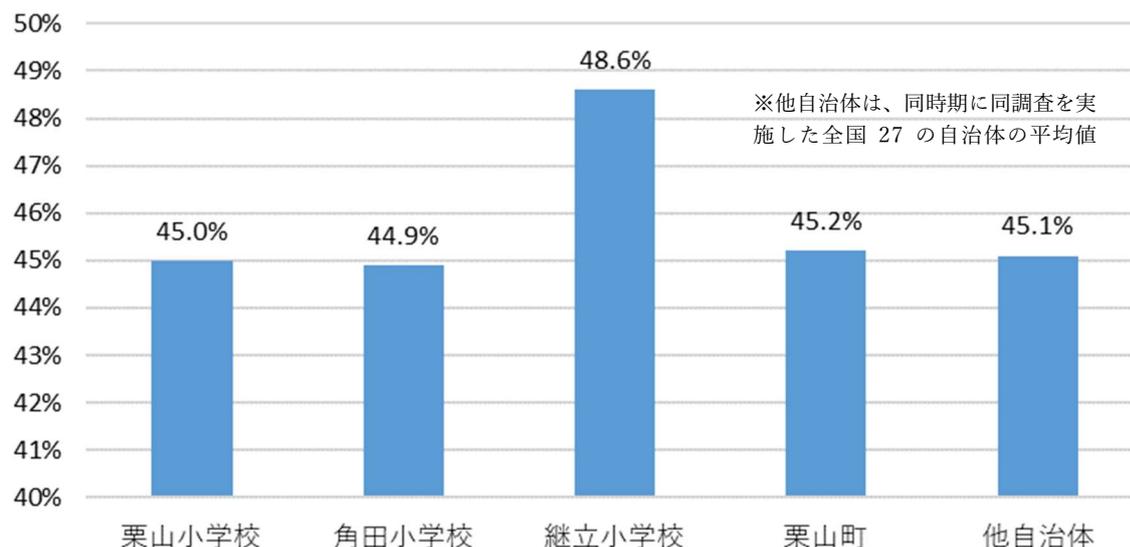
c. 生鮮食料品の入手（積雪寒冷期間）

積雪寒冷期間の買い物手段について、「自分で出かけて買い物」割合が高いですが、角田小学校区は若干低いです。また、家族等の送迎や宅配サービスの利用も目立ち、継立小学校区では宅配サービス利用割合は高いです。角田小学校区では、買い物支援策からの地域介入も方法のひとつと考えられます。



d. 幸福感

幸福感を感じる要因は、経済、健康状態、人との関係性があります。幸福感が高いということは、その地域での人との関係性に満足しているとも考えられます。継立小学校区では、特に幸福感は高いです。各介護予防事業への参加や助け合いの機会を通じて、さらに地域でのつながりを強化できると考えます。



## (2) 在宅介護実態調査の実施

「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に調査し、家族等介護者の実態等を把握し地域分析して、課題について検討をしました。

対 象：在宅で要支援・要介護認定の更新申請をした方（新規申請者は除く）

期 間：令和2年3月9日～8月20日

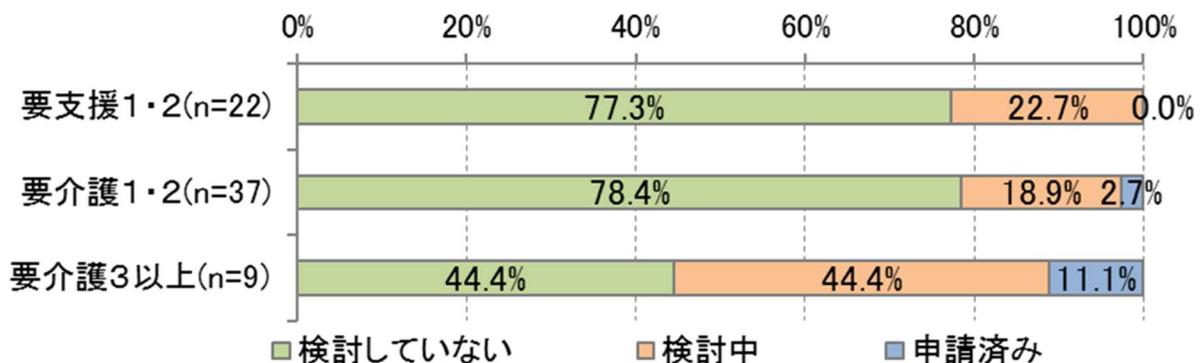
方 法：介護認定調査員による聞き取り調査

回 収：83人

### (ア) 施設入所等検討の状況

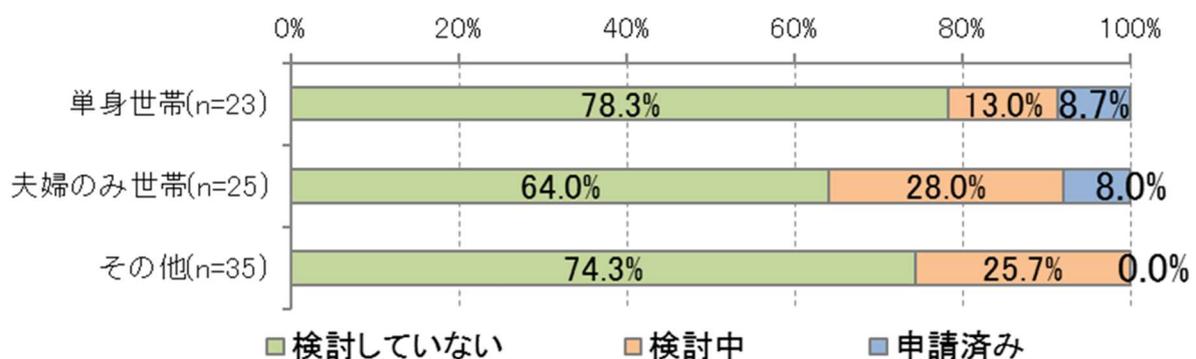
#### a. 要介護度別

要介護度別の施設入所等検討の状況は要介護3以上になると、「検討中」、「申請済み」の割合が一気に高くなりました。その他も2割程度が施設入所の検討していました。



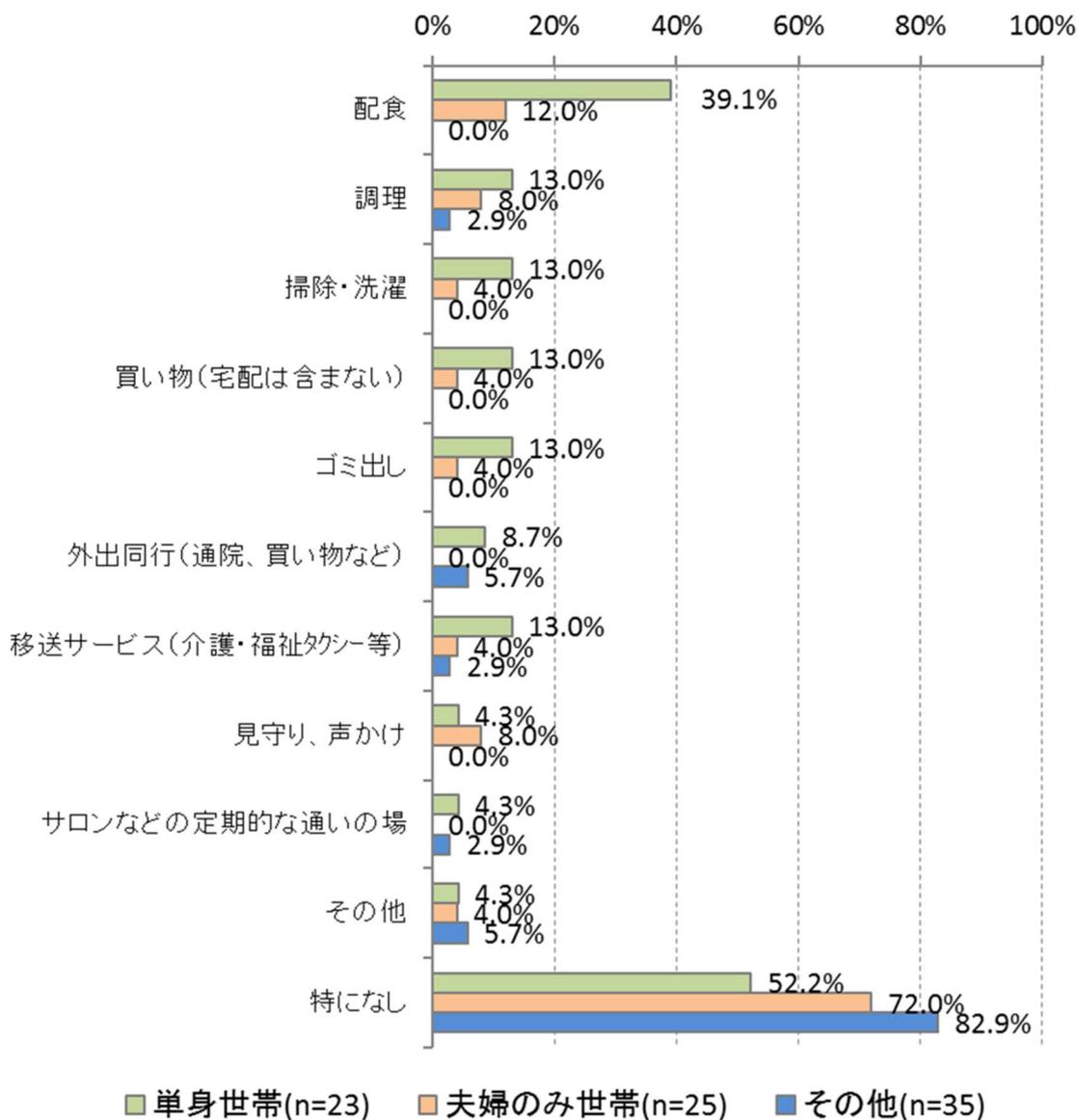
#### b. 世帯類型別

世帯類型別の施設入所等検討の状況は、「検討中」は夫婦のみ世帯が一番高く、「申請済み」は、単身世帯と夫婦のみ世帯が同程度となりました。



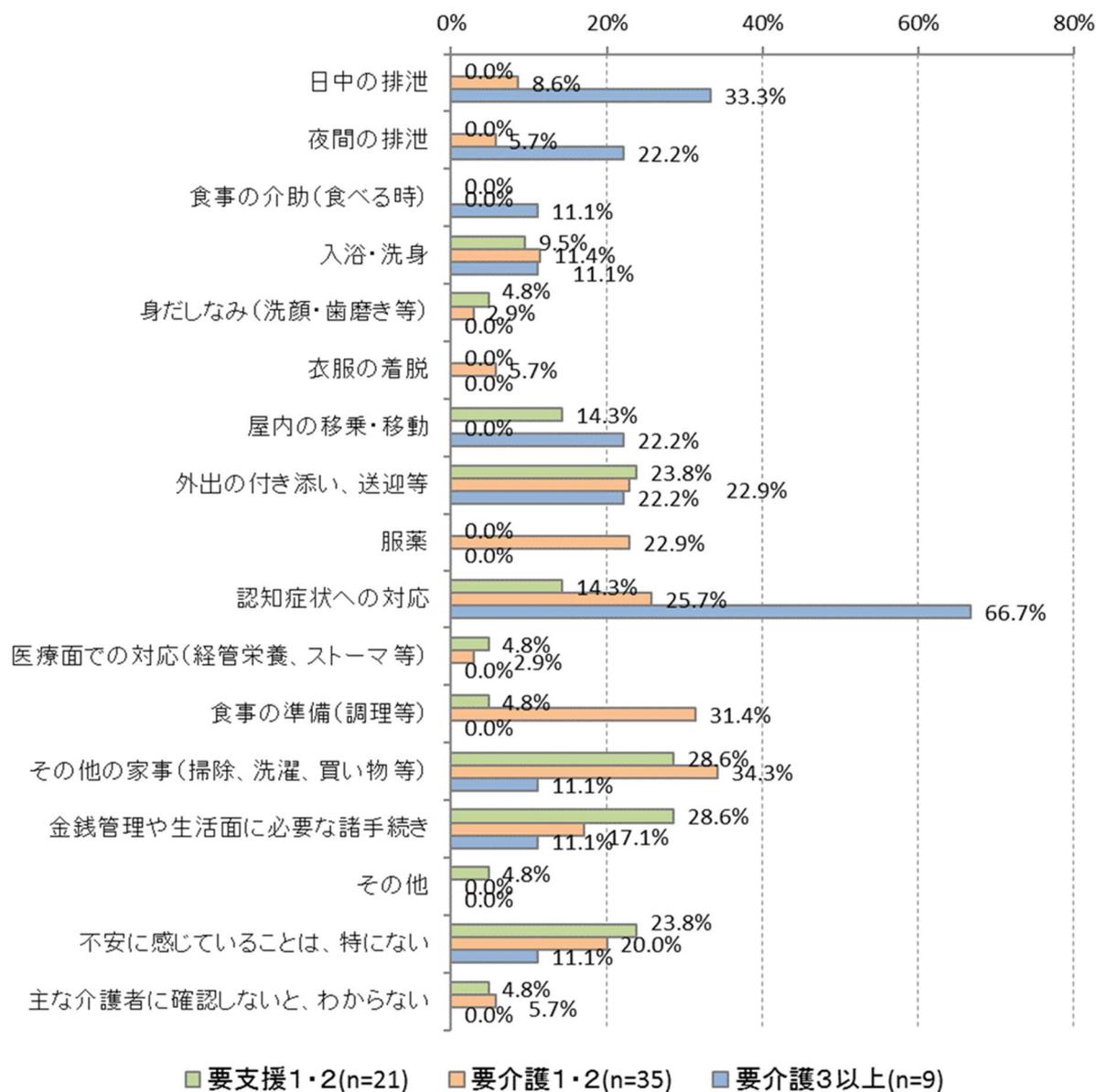
(イ) 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

特に、単身世帯の方の回答割合が高く見られ、特に配食に至っては4割近い方が必要と感じています。町で実施している配食サービスが、在宅生活を継続するうえで欠かせないものとなっていることが分かります。



(ウ) 介護者が不安を感じる介護

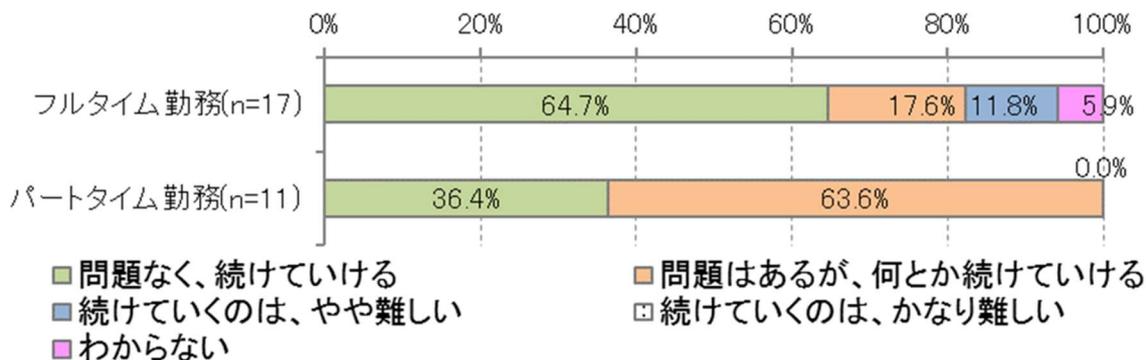
介護度が重くなるにつれて、介護者が不安に感じている割合が高くなっています。とりわけ、要介護3以上の『認知症状への対応』が66.7%と、非常に高い結果となりました。



(エ) 就労継続見込み

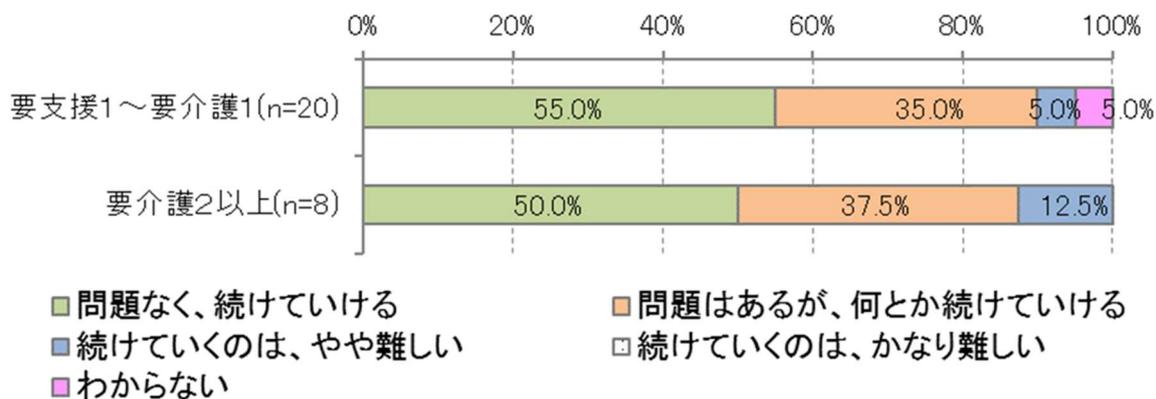
a. 就労状況別

就労状況別の就労継続見込みですが、フルタイム勤務とパートタイム勤務を比べると全体的に違いが見られました。パートタイム勤務で『問題はあるが、何とか続けていける』との回答が63.6%と非常に高い割合となりました。



b. 要介護度別 (フルタイム勤務+パートタイム勤務)

要介護度2以上の「続けていくのは、やや難しい」との回答が12.5%と高い割合になりました。



### (3) 在宅生活改善調査の実施

現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方の人数や理由、生活の改善に必要なサービス等を把握するため調査を実施しました。

対 象：町内居宅介護支援事業所 5事業所 13介護支援専門員

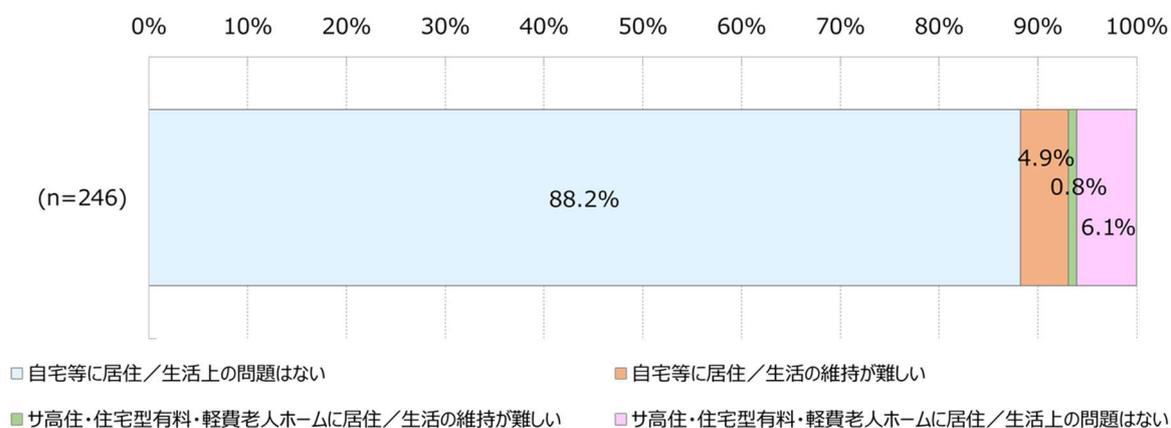
期 間：令和2年5月11日～5月29日

方 法：郵送による調査

回 収：5事業所 13介護支援専門員

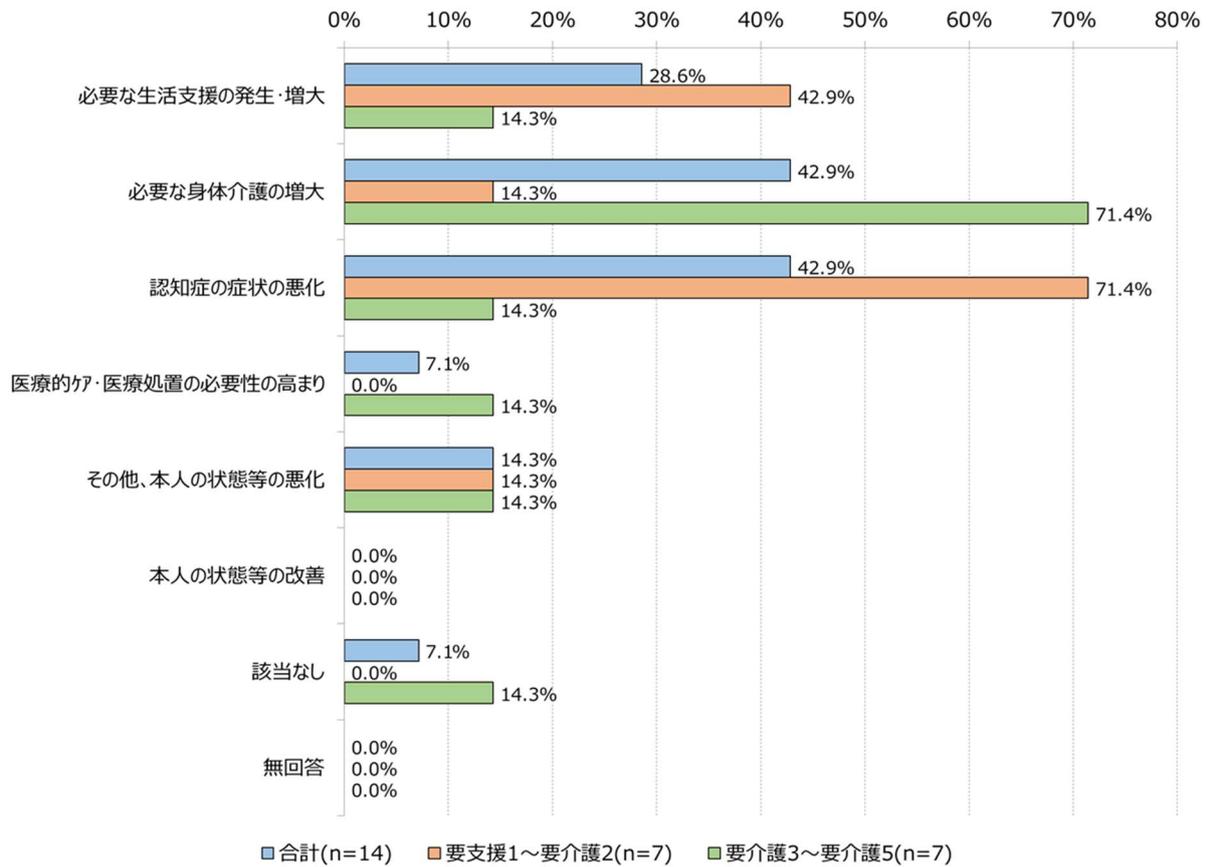
(ア) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

『自宅等に居住／生活上の問題はない』との回答が88.2%と非常に高い割合となりました。



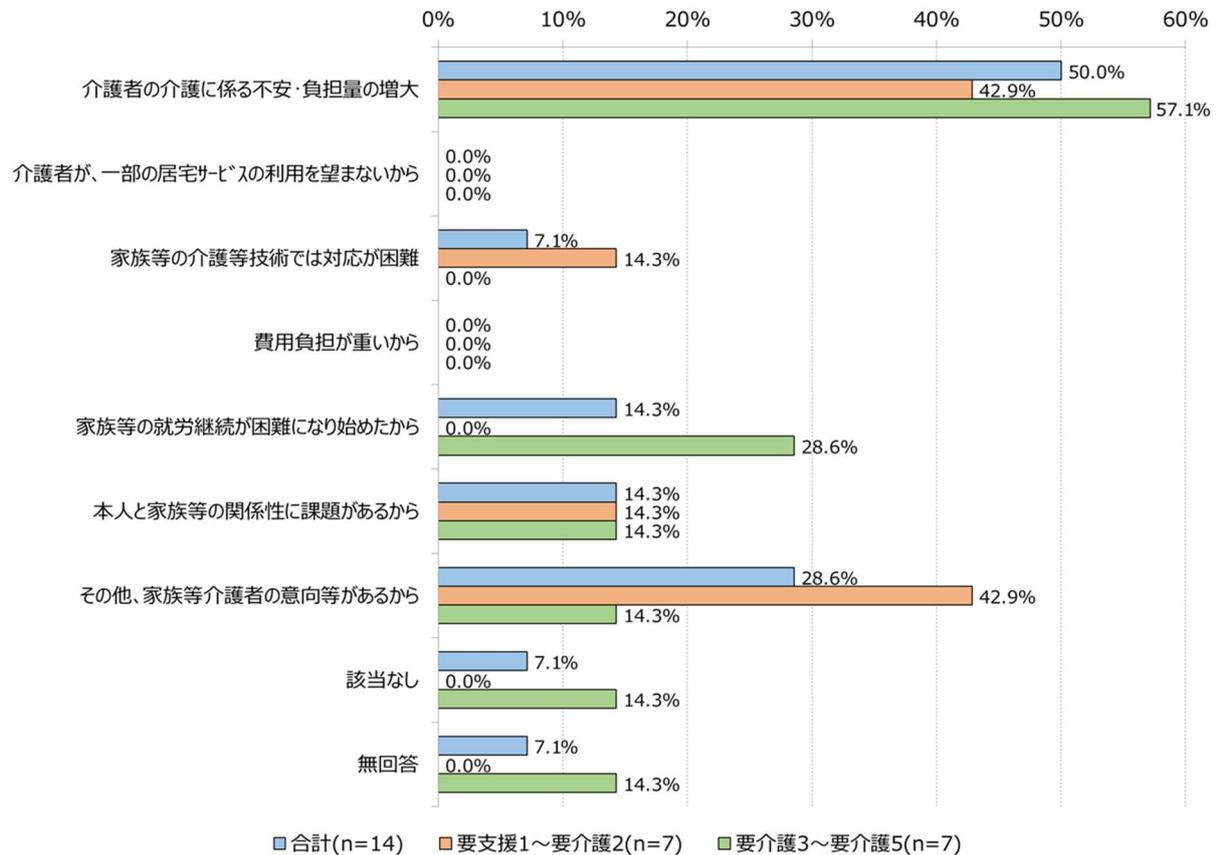
(イ) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由、複数回答）

『必要な身体介護の増大』、『認知症上の悪化』の割合が非常に高く、『必要な生活支援の発生・増大』についても高い結果となりました。



(ウ) 生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）

『介護者の介護に係る不安・負担量の増大』の割合が一番高く、次に『その他、家族等介護者の意向等があるから』が高い結果となりました。



#### (4) 介護人材実態調査の実施

介護人材の性別・年齢構成、資格保有状況、採用・離職状況、また、訪問介護については、サービス提供の実態などについて調査を実施しました。

対象：①施設系・通所系 17事業所

②訪問介護事業所 3事業所

期間：令和2年5月29日～6月12日

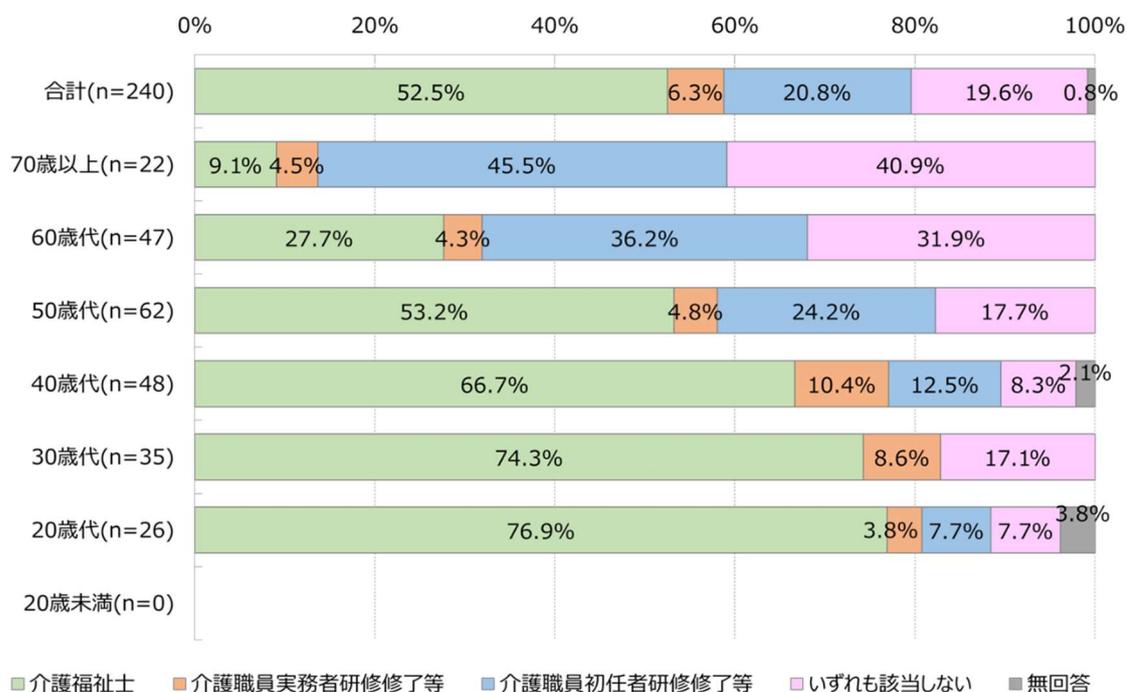
方法：郵送による調査

回収：①施設系・通所系 16事業所

②訪問介護事業所 3事業所

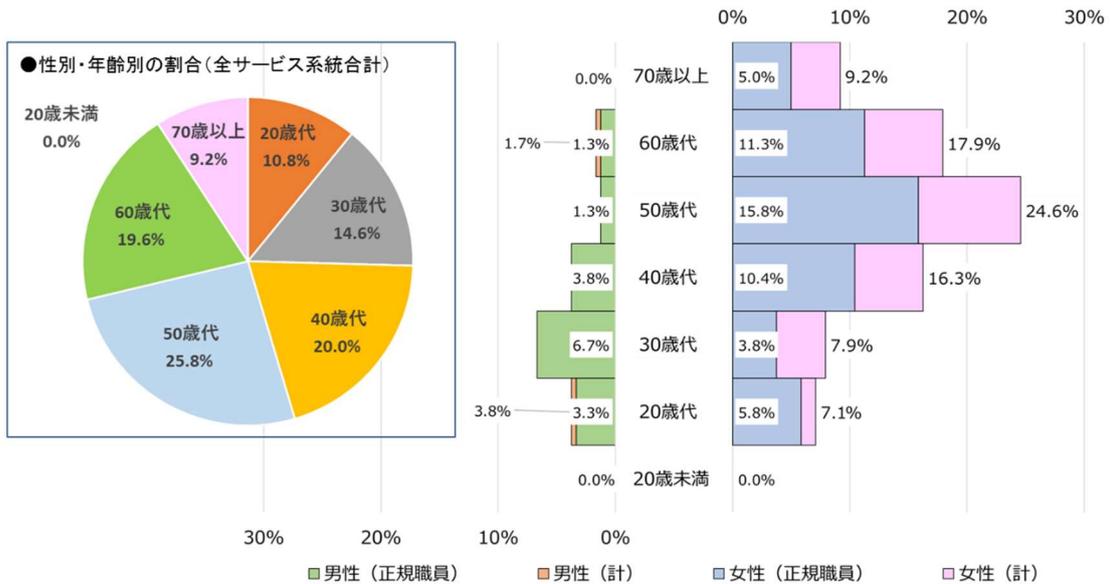
##### (ア) 年齢別の資格保有の状況

全体の半数以上が『介護福祉士』資格を保有しており、町立北海道介護福祉学校のある利点がかがえます。60歳代、70歳以上代になると、『介護職員初任者研修修了等』の割合が高くなります。



##### (イ) 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計）

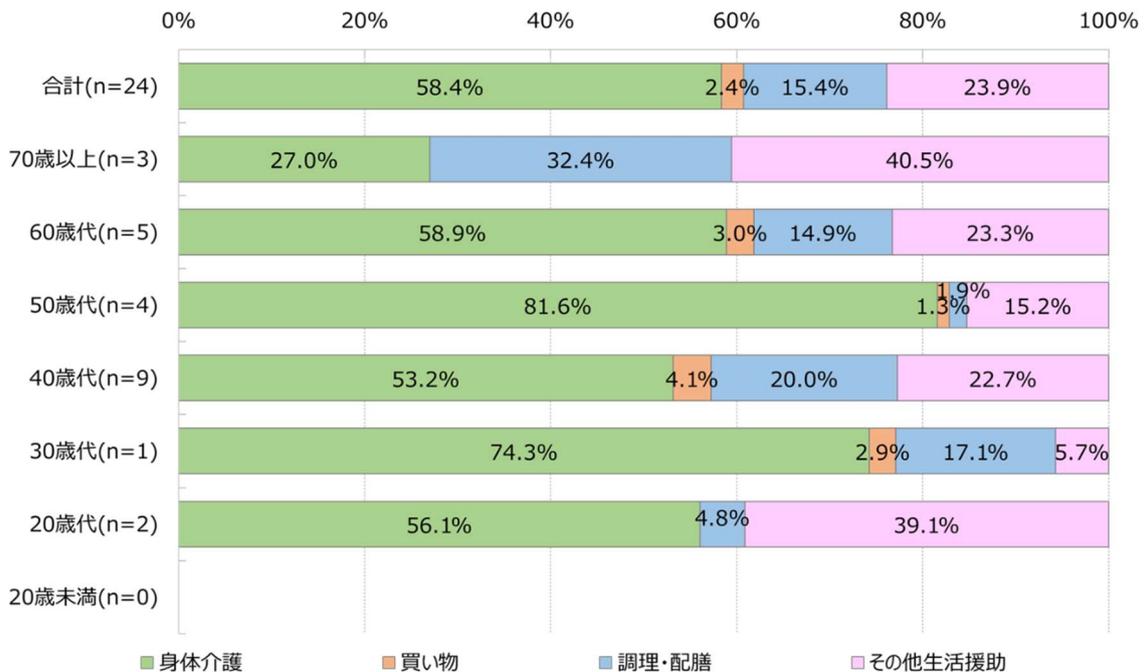
60歳代が19.6%、70歳以上が9.2%と、従事者の高齢化が見られます。また、女性の割合が非常に高い結果となりました。



(ウ) 訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳

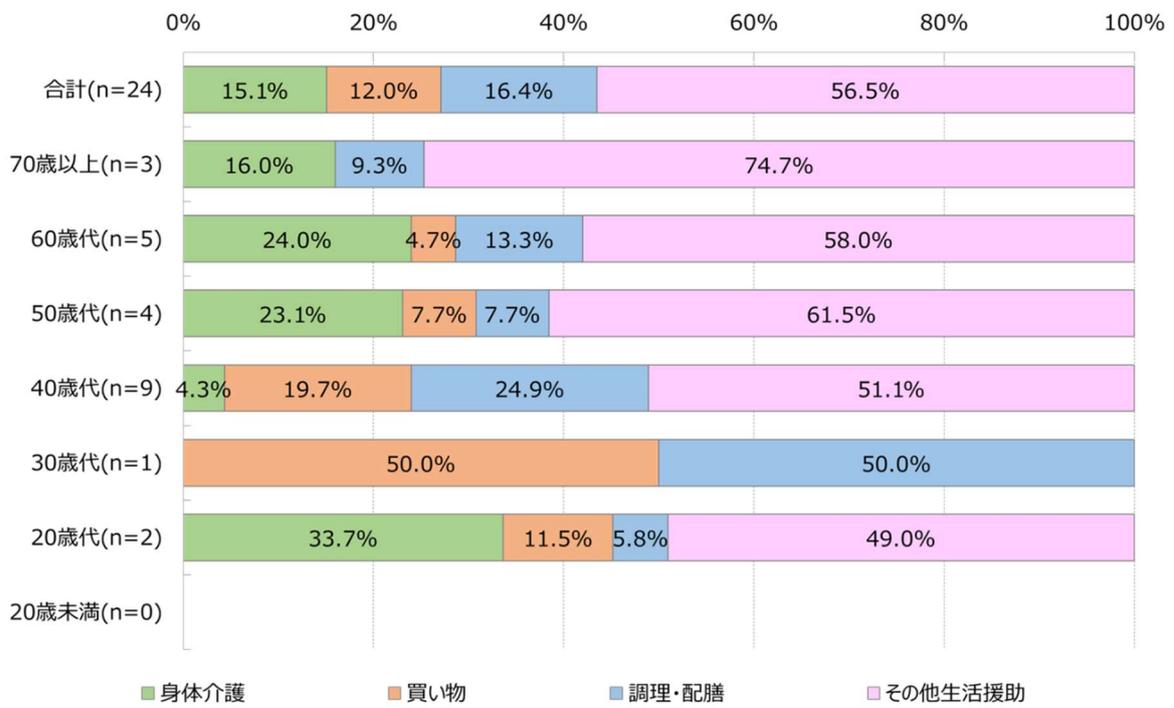
a. 介護給付

要介護の方への訪問介護（ヘルパー）サービスの内容ですが、『身体介護』の割合が非常に高い結果となりました。70歳以上の方も27.0%の割合で身体介護のサービスが提供されている結果となりました。高齢の訪問介護職員には、身体介護の割合の低い『予防給付・総合事業』の割合を高くするなど、従事者の負担を軽減させるための取組が重要です。



b. 予防給付・総合事業

要支援の方への訪問介護（ヘルパー）サービスの内容ですが、『生活援助』の割合が非常に高い結果となりました。



# 第3章 計画の基本的な考え方

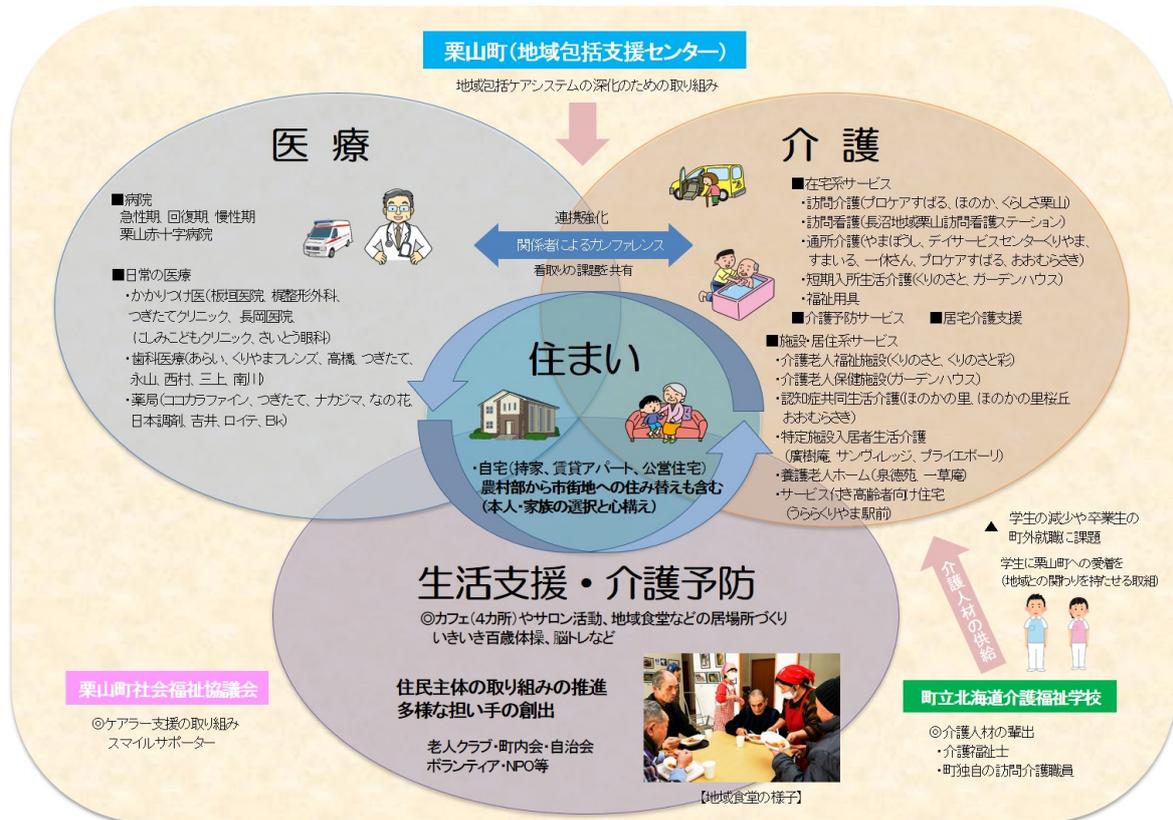
## 第1節 基本理念

第8期計画では、第7期計画に掲げた基本理念を引き継ぎ、基本目標については、栗山町第6次総合計画と整合性を図りながら、すべての団塊の世代が後期高齢者となる2025年だけではなく、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えたビジョン・目標を設定して取り組みます。また制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』・『受け手』という関係を超え、地域住民や多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて、地域住民と協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していきけるよう、包括的な支援体制の整備に取り組みます。

さらには、近年の地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、既存の相談支援等の取組を活かしつつも、包括的な体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築を進めていきます。

**【基本理念】**  
 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送ることができ、また、介護が必要な状態になっても生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

### 目指す地域包括ケアシステムの姿



## 第4章 第8期計画

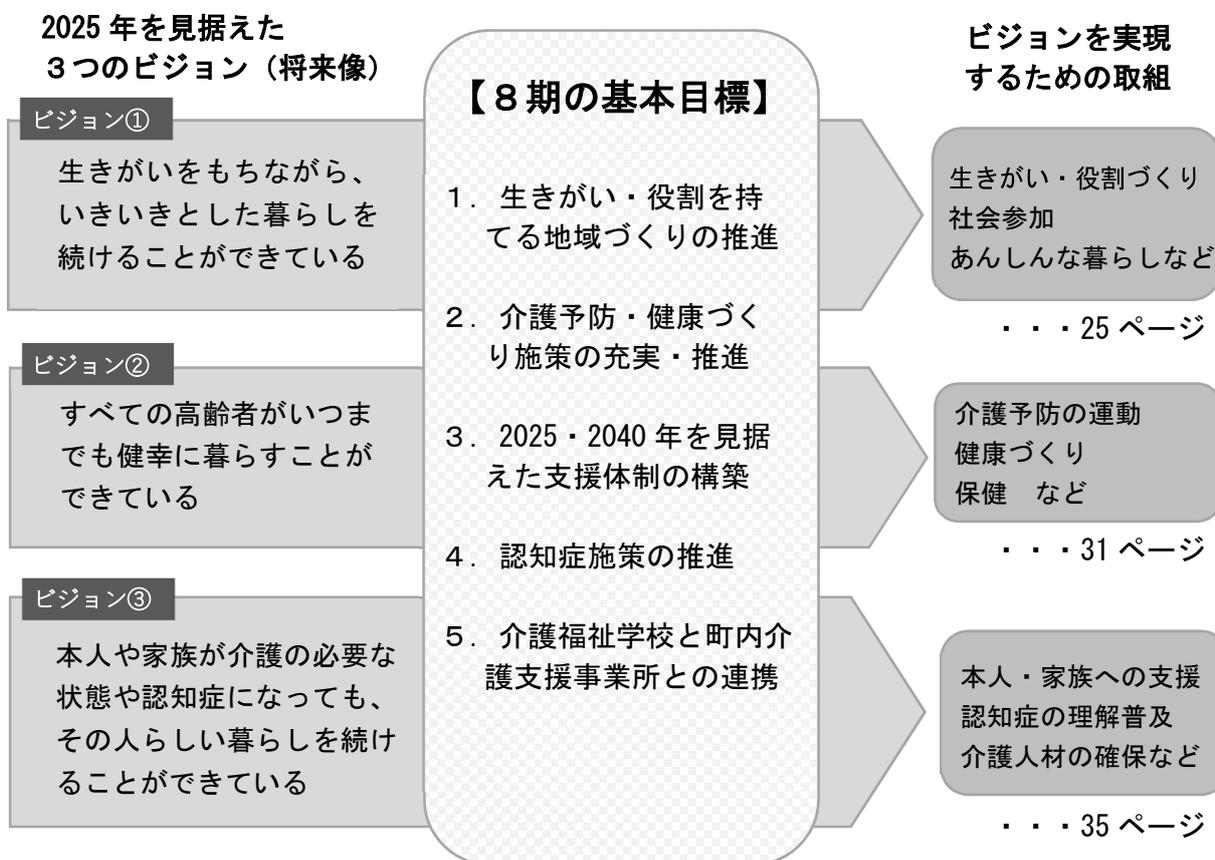
### 第1節 2025年を見据えた栗山町のビジョンと目標

栗山町の高齢化率は40.2%と、全国平均28.7%と比べ高い一方、高齢者を支える側の年代である生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は少子化の影響を受け年々低下し、高齢者1人を生産年齢人口1.25人（令和2年10月現在）が支えている状況です。

本計画の策定のために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などの実態把握及び在宅介護実態調査等を実施し、課題等を分析しました。（7ページに掲載）

2025年には、人口構成上、大きな割合を占める団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、さらに2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となることから、介護サービスの需要は一層高くなるが見込まれ、介護サービス費の増加及び介護を担う人材の確保に向けた対応が大きな課題となっています。

2025年を見据えた3つのビジョン（将来像）を明確化し、それぞれのビジョンを実現するために5つの基本目標を設定しました。栗山町の特性を生かした地域包括ケアシステムを深化させるため、生活実態を「見える化」するとともに、有識者等と連携し、地域課題の分析と評価・効果検証を行うPDCAサイクルを円滑に実施し、支援体制の充実を目指します。



## 第2節 ビジョンを実現するための取組

第8期計画では、2025年を見据え、3つの「ビジョン（将来像）」を明確化しました。さらに、そのビジョンの達成時に、本人、家族、支える人のそれぞれがどのような姿になっていることを目指すのか「目指す姿」として具体的に表現しました。

明確化した栗山町の「ビジョン」及び「目指す姿」を実現するために次の取組みを進めます。

### ビジョン①

#### 生きがいを持ちながら、いきいきとした暮らしを続けることができる

すべての高齢者が、家族や地域に見守られ、住み慣れた地域で役割を持ちながらいきいきとした暮らしを続けられる地域づくりを目指します。

#### 【目指す姿】

本人：元気な高齢者は積極的に地域で活動し、介護が必要になったとしても本人の希望する生活や、これまでやれていたことを継続することができる。

家族：安心して仕事に行くことができる職場環境や地域の協力体制が整っている。

支える人：専門職だけでなく、地域も含め、趣味や生きがい活動を続けられるよう支えることができる。

#### ■高齢者があんしんできる相談支援の推進

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、専門機関又は制度の利用につなげる等の支援をします。初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態把握を行います。早期の相談につなげるために「相談先がわからない」を減らすため、高齢者の身近な総合相談窓口は地域包括支援センターであることを町民へ普及啓発します。高齢者本人のみならず家族介護者の支援にも積極的な支援が望まれるため、これらの対象者が早期発見できるよう、地域包括支援センターの開設時間の見直しなど、対応力の向上を図ります。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
相談件数	385	381	400	420	480	480

### ■地域の助け合いの推進

- ・生活支援体制整備事業

町内会・自治会、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体によるサービスや、地域の助け合い活動などについて協議体で議論を進め、生活支援コーディネーターと連携し、地域の支え合いシステムを構築します。栗山市街地区の通いの場の新設や、中部地区での移動販売車を活用したコミュニティの形成、南部地区での若者を巻き込んだ地域づくりに取り組みます。また、高齢者の在宅生活について、見守り支援を推進します。

### ■高齢者の居場所づくりの推進

高齢者が地域で役割を持って、いきいきと生活できるよう、地域の通いの場（カフェや運動教室など）の開設を推進し、高齢者自身が運営に参加・活躍できる環境づくりを推進します。錦地区での通いの場の開設に向けた取組や、新たな地域食堂の開設などに向けて取り組みます。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
カフェの設置数	4	4	4	4	5	5

### ■栗山町社会福祉協議会との連携

地域ボランティアの養成や活動支援、福祉サービスを行うため、栗山町社会福祉協議会と連携し、地域福祉を推進します。

- ・社会福祉協議会の事業

人づくり：ケアラー支援推進事業、ボランティア活動普及事業など

地域づくり：ふれあいサロン事業、愛らぶ事業など

福祉サービス：命のバトン配布事業、電話サービス事業、福祉杖給付事業、介護用品貸出事業など

### ■配食サービス

調理が難しくなった高齢者の栄養管理や声掛け・見守りなどを目的に、弁当を届ける配食サービスを実施します。独居の高齢者や栄養に課題のある高齢者の増加により、サービス利用者は年々増加しているため、提供食数の確保に向けた体制の強化や、身体の状態にあった（例：糖尿病など）食の提供などについて、民間事業所のサービスを含め、そのあり方を検討します。また、サービスを利用する高齢者の自立の妨げにならないよう、一人ひとりに対する個別のマネジメントを強化します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実利用者数	59	73	78	89	95	108
食数	7,535	8,337	9,500	10,660	11,400	12,960

## ■除雪サービス事業

70歳以上のひとり暮らしの高齢者、またはそれに準ずる世帯で除雪の困難な世帯に対し、日常生活に支障がある範囲の除雪及び屋根の雪下ろし、排雪にかかる除雪費用の一部を助成します。除雪サービスの需要が増える一方で、請け負う事業者の人手が不足しているため、事業の継続と併せて地域での支え合いや助け合い活動を推進します。

実利用者数	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
除雪	158	169	180	190	200	210
排雪・屋根 の雪下ろし	46	8	27	32	37	42

## ■高齢者の権利を守るための取り組み

### ・権利擁護事業

地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるように専門的・継続的な視点からの支援を行います。判断力の低下や意思決定が不十分なまま生活している高齢者に対して、虐待や悪質な訪問販売等からの権利侵害を防ぐために、民生委員や警察署、金融機関、介護保険サービス事業所などとの連携を強化します。必要な人が成年後見制度を利用できるよう、地域において、権利擁護支援の4町地域連携ネットワーク構築を図る中核機関の設置を検討します。また、成年後見制度等の権利擁護に係る普及啓発のため研修会を実施します。

### ・権利ようごセミナー

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
研修会	1	中止	1	1	1	1

### ・地域連携ネットワークの構築

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
活動内容	庁舎内及び関係機関による検討会	中核機関の設置(単独・広域、直営・委託など)	法人後見、市民後見人養成講座実施

■災害時の支援・地域支え合いの推進

災害が発生した際に自力で避難することが困難な方を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成し、消防署や社会福祉協議会、町内会・自治会などの避難支援関係者と情報を共有します。また、消防署や社会福祉協議会等と連携し、支援を必要とする方の早期発見や、日常的な地域の支え合い活動を推進します。

■あんしんくらしと住まいの確保

- ・養護老人ホーム入所

環境上の理由及び経済的理由等により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、適切な入所措置を行います。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
措置者数	57	61	62	61	61	61

■人にやさしい住宅助成事業

安心して長く住み続けられるように、住宅のバリアフリー改修、耐震改修及び老朽住宅の解体により住環境の整備をする場合、その費用の一部を助成します。

■介護予防・生活支援サービス

事業対象者、要支援認定者に提供される訪問型サービス、通所型サービスの利用は増加傾向にあります。令和3年度からは、市町村の判断により要介護認定者のサービス利用が認められるため、一層適切なサービス提供が求められます。高齢者自身がどのような生活を送りたいかを考え、サービスを生活上の困りごとを補うものにする事なく、出来る意欲を引き出していくことが重要です。介護予防ケアマネジメントにおいて適切な本人の身体状況、生活状況を明確にし、日常生活上の目標に向かって、本人が主体的に取り組めるケアプランを作成します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
訪問型サービス 利用者数	590 (52)	641 (202)	720 (230)	756 (250)	780 (273)	804 (282)
通所型サービス 利用者数	806	885	936	960	996	1,020

※この内 ( ) は緩和した基準によるサービス

### ■緊急通報システム設置事業

おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、身体や健康面で支障がある方に対して緊急通報システムを設置し、緊急時の安全の確保や日常の健康相談サービスを実施します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置数	7	11	12	13	14	15
出動数	37	46	47	48	49	50

### ■健康・介護予防・福祉講話

老人クラブや町内会・自治会、各種団体やサークルなどの依頼に応じて、その集まりに出向き、加齢に伴う機能低下（運動機能・認知機能・口腔機能など）や低栄養を予防する健康・介護予防に関する知識、介護保険サービスに関する情報や権利擁護の知識などの普及啓発を図ります。啓発活動を通じて、介護予防意識の向上を目指しつつ、各種団体の活動継続を支援します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
健康・介護予防・福祉講話	55回 延900人	49回 延736人	28回 延420人	37回 延550人	45回 延680人	55回 延830人

※令和元年度・2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けている。

### ■食による介護予防

高齢により変化する体に合わせた生活習慣病の重症化予防、低栄養予防など一人ひとりの個性が重要です。フレイル（虚弱）の状態にならないため、特にタンパク質を適切に摂取するよう栄養指導を進めます。また、低栄養になりやすい独居高齢者などの自主サークル活動を支援します。

※「フレイル」とは、「虚弱」の意味で、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の影響もあり、生活機能が障害された状態を示す。フレイルの段階を経て、要介護状態へ進行すると考えられている。

### ■いきいき100歳体操の推進

年齢に関係なく自分の行える範囲で運動できる「いきいき100歳体操」を普及させ、誰でも一緒に参加することのできるフレイル（虚弱）予防を支援します。また、人材育成を通して、住民が歩いて通える範囲にある住民主体の「通いの場」の充実や、地域での継続した活動を支援します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
体験講座	1回 実12人	1回 実3人	中止	1回	1回	1回
サポーター 養成講座	2日間 実12人	2日間 実13人	中止	1回	1回	1回
100歳体操 実施カ所数	3カ所 実79人	6カ所 実152人	2カ所	6カ所	7カ所	8カ所

※令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けている。

### ■地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーションに関する専門職が、地域の通いの場に参加している高齢者を対象に、高齢者の有する能力評価や改善の可能性を助言するなどの支援をします。

## ビジョン②

すべての高齢者がいつまでも<sup>けんこう</sup>健幸に暮らすことができている

家族や地域に見守られ、住み慣れた地域で役割を持ちながらいきいきとした暮らしを続けられる生活習慣病の重症化予防およびフレイル予防ができ、健幸になれる地域づくりを目指します。

※「健幸」とは身体面での健康だけでなく人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること

## 【目指す姿】

本人：高齢者が、歩いて通える範囲の地域の中で、お互いに支え合う意識（役割）をもちながら健康づくりや介護予防ができている。

家族：介護者自身も健幸で暮らすことができる。歩いて通える範囲にある「通いの場」に通うことができている。

支える人：高齢者一人ひとりがお互いに支え合う意識（役割）をもつことができている。

## ■介護予防教室

フレイル（虚弱）予防を目指し、介護予防活動を継続して取り組むことができるよう、各種介護予防教室を実施します。令和2年からの新型コロナウイルス感染症流行により、高齢者の外出・運動や社会的交流の機会が減少し、将来的な要介護リスクが高まる可能性や、要介護者数の増加が懸念されています。屋外におけるプログラムや必要時の電話などの個別支援を取り入れるなど、感染防止に配慮した介護予防教室の継続実施に努めます。

## ・生きがいづくり教室（運動機能向上）

健康度・活動性が高い高齢者を対象に、年間を通して運動の機会を提供し、運動機能の維持・向上とともに、自主的に運動に取り組むことを目的に、生きがいづくり教室を実施します。参加者数は徐々に伸びてきており、友人を誘い合って参加している様子も伺えます。

## ・プール運動教室（運動機能向上）

足・腰の関節への負担が少ない水中での筋力向上と心肺機能向上を目的に、プール運動教室を実施します。他教室に比べると参加者数は少ない実績ですが、継続参加者が多く好評です。

## ・すこやか運動教室（運動機能向上）

運動機能向上を中心とした介護予防に関する知識の普及と、継続して介護予防活動に取り組むことを目的に、3カ月間のすこやか運動教室を実施します。角田・継立・Eki・しゃるの4会場で行い、それぞれの参加者数は異なりますが、徐々に伸びてきています。教室中における参

加者同士の会話も多く、教室後に参加者同士で交流している場面なども見られ、精神面での効果も得られています。

・あたまイキイキ教室（認知機能低下予防）

有酸素運動、筋力トレーニング、頭を使いながらの運動などを行い、脳の活性化を促すことを目的に、あたまイキイキ教室を実施します。参加者数の伸びが見られており、認知症予防に対する町民の興味関心の高さが伺えます。

・脳の健康教室（認知機能低下予防）

読み書き・計算教材を活用し、定期的な学習の機会の提供と仲間づくりによる認知機能低下予防を目的に、脳の健康教室を実施してきました。教室終了後に事後教室を開催することでサークル自主活動に発展し、現在では栗山、継立の2カ所の地域で活動されています。過年度実績から、開催目的や方法を見直し、介護予防講座へ切り替えます。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
生きがい づくり教室	43回 延 1,598人	40回 延 1,378人	39回 延 1,157人	40回 延 1,400人	40回 延 1,500人	40回 延 1,600人
プール運動 教室	41回 延 792人	41回 延 838人	39回 延 702人	40回 延 750人	40回 延 800人	40回 延 840人
すこやか 運動教室	55回 延 1,011人	55回 延 1,230人	47回 延 983人	55回 延 1,000人	55回 延 1,200人	55回 延 1,300人
あたま イキイキ教室	23回 延 607人	19回 延 628人	23回 延 470人	23回 延 500人	23回 延 560人	23回 延 630人
脳の健康 教室	実9人	実8人	実4人	-	-	-

※令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けている。

■介護予防講座

初めて介護予防活動に取り組んでもらう機会として介護予防講座を実施します。フレイル（虚弱）予防に関する視点を重点テーマとして各年度で設定し、体験型など講座の開催方法を工夫しながら実施し、介護予防意識の向上を図ります。介護予防講座は、高齢者の介護予防・健康づくりの新規・拡充分の取り組みとして、市町村保険者機能強化推進交付金を活用し、令和3年度は運動、令和4年度は認知症予防、令和5年度には栄養・口腔機能を重点テーマに実施予定です。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護予防講座	1	1	1

### ■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりが低下するといったフレイル状態になりやすい等、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる様々な課題があります。これまで保健事業（医療保険）で実施していた疾病予防・重症化予防と、介護予防事業（介護保険）で実施しているフレイル予防を効果的に取り組むため、一体的に実施します。

### ■くりやま健康マイレージ

町民が楽しみながら健康づくりの習慣と関心を高めるため、栗山町健康づくり推進協議会が主体となり、健康づくり事業に参加した方にポイントを付与し、一定ポイントが貯まれば商品と交換できる「くりやま健康マイレージ」を実施します。また、毎日の健康目標を立てて、健康づくりに挑戦する「チャレンジポイント」を実施し、町民一人ひとりの健康意識を高めます。

### ■生活習慣病予防の健（検）診

生活習慣病の早期発見や重症化予防することを目的とし、各種健（検）診を行います。また、要介護状態を引き起こす原因となる脳血管疾患や骨粗しょう症の早期発見のための検診、口腔機能低下を予防する毎日の口腔ケアに対する意識の向上を図る成人高齢者歯科健康診査など、40歳以降の壮年期からの健康づくりを支援します。

健（検）診名	健診目的
特定健康診査 対象：国民健康保険被保険者 （40歳～74歳）	生活習慣病を予防するため、町民自ら生活習慣を振り返り適切な行動がとれる。受診者全員を対象に特定保健指導の階層化を行い、各段階に応じた保健指導を実施する。
いきいき健診（後期高齢者健診） 対象：後期高齢者医療広域連合被保険者 （主に75歳以上）	生活習慣病の早期発見や重症化を予防する。介護状態になるリスクの高い高齢者に対し保健指導を実施する。
がん検診 対象：35歳以上 （子宮がん検診のみ20歳以上）	がんの早期発見・早期治療につなげる。胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診を実施する。
脳検診・脳ドック 対象：年齢設定あり（40歳～70歳）	要介護状態を引き起こす原因となる脳血管疾患の早期発見及び予防を図る。
骨粗しょう症検診 対象：40・45・50・55・60・65・70歳の女性	要介護状態を引き起こす原因となる整形疾患に関連する骨粗しょう症の早期発見及び予防を図る。
成人・高齢者歯科健康診査 対象：40・50・60・70・80歳	口腔ケアに対する意識の向上を図り、歯の喪失防止および口腔機能の維持・向上を図る。

■健幸になれるまちづくり

栄養・食育、介護予防、社会教育などの分野との連携、駅前商店街との協働を図り、栗山町の自然あふれる環境を生かして、暮らしの中で歩くことを基本としながら誰もが「健幸」になれるまちづくりを目指します。市街地に健康器具を設置する「健康づくりの場所（拠点）づくり」や歩きたくなる機会となるウォーキングイベントなど各種事業を実施します。

■歩道ベンチー休さんの設置

散歩中の休憩やバスを待つ時間に利用できるよう、町内の歩道に木製ベンチを設置します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置台数	19	23	23	26	26	29

## ビジョン③

## 本人や家族が介護の必要な状態や認知症になっても、その人らしい暮らしを続けることができる

介護をする介護者が心身ともにゆとりのある生活を送れるよう支援が必要です。支える人・支えられる人お互いが無理をせずにその人らしい暮らしを堂々と続けることができるまちづくりを目指します。

### 【目指す姿】

**本人**：介護サービスが必要になった時には滞りなくサービスを受けることができている。また、家族が介護の必要な状態や認知症になっても一人で抱え込むべきものではないことを理解できている。

**家族**：自身の生活を維持しながら、家族にしかできない支援を、過度な負担なくでき、一人で抱えこむことなく、心身ともにゆとりができています。

**支える人**：住み慣れた地域で要介護者や認知症の人を支えていくために必要な人材が確保できている。また、介護保険のサービスだけでなく、家族間や介護者同士で互いに支えあう仕組みや、家庭でできる介助方法などを学ぶことなど、地域の資源を活用したサービスの利用ができています。

### ■地域ケア会議

高齢者が住み慣れた地域で自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療や介護、住民組織などの社会資源を総合的に調整し、個別地域ケア会議で検討した困難事例や、検討事例の積み重ねから明確化された広域的な課題について、新たな資源開発や政策形成につなげます。個別地域ケア会議では、自立に向けた意欲を引き出すことが出来るケアマネジメントを実践できるよう、参加者の資質向上と、関係者のネットワーク向上を図ります。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
個別会議	4回	3回	3回	5回	5回	5回
推進会議	－	－	1回	1回	1回	1回
件数	6件	3件	5件	10件	10件	10件

### ■ケアラー支援

家族や近親者・友人・知人など無償の介護をしている「ケアラー」は増加しています。老々介護や、介護に対するストレスによりケアラー自身の健康を壊してしまう例が起きています。ケアラーをとりまく問題は身近で年々多様化していますが、これからは更に長寿社会による地域構造

が大きく変化していくため、社会全体でケアラーを支援する仕組みを構築していく必要があります。町民、企業、関係機関などそれぞれの役割を明確化し、町民同士で支え合う地域力の向上のため、栗山町ケアラー支援条例を制定します。

なお、ケアラー支援に関する具体的な施策については、関係機関で構成するケアラー支援推進協議会により別途ケアラー支援推進計画を策定します。

事業の実施にあたっては、栗山町社会福祉協議会と連携し、ケアラーの支援に係る包括的な情報提供並びに相談・支援体制の構築、ケアラー交流会や集いの場の設置、ケアラー支援の人材育成を推進します。

### ■家族介護用品支給事業

要介護認定（4・5）を受けた人で、寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している家族に対して、介護用品に要する経費を助成します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実利用者数	5	5	3	4	4	4

### ■外出支援サービス

要介護認定（2～5）を受けた人で、公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者に対する、移送用車両（リフト付き車両）による通院時等の送迎サービス事業を引き続き実施します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実利用者数	0	2	2	3	3	3

### ■認知症の方、家族を支える取り組み

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近になっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。

※「共生」とは認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生き、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味。

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

## ○認知症の普及啓発・本人発信支援

社会の理解を深め、地域共生社会を目指す中で、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域を創っていくことが重要です。認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、地域において認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズをつなぐ仕組み「チームオレンジ」を立ち上げます。また、認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門家と交流する認知症カフェ（オレンジカフェ）を継続し、家族支援の充実を図ります。さらに、認知症の人本人が、自身の希望や必要としていることを本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を進め、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映する仕組みを構築します。

## ・認知症サポーター養成研修

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
研修回数	7	3	3	5	5	5
養成者数	256	58	50	100	100	100

## ・オレンジカフェ

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
開催数	12	11	11	12	12	12
参加者数	226	262	220	240	270	300

## ・本人ミーティング（新規）

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
開催数	1	2	4
参加者数（家族含）	5	10	20

## ・チームオレンジ（新規）

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
活動内容	検討会 ニーズ把握	チームづくり、 ニーズとのマッチング	活動の評価

### ○認知症予防の取り組み

認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、行動・心理症状（BPSD）の予防・対応（三次予防）があります。保健事業との連携により、認知症予防推進のため、運動不足の解消、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などに取り組みます。認知症の人だけではなく、地域住民を対象に既存の社会参加活動の場などを活用し、認知症予防を推進します。

- ・認知症に関する講話（健康・介護予防・福祉講話の実績内数）

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
開催数	10	20	30
参加者数	50	100	200

### ○医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症の人を人生の歴史等を持つ主体として尊重し、各々の意思や価値観に共感し、できないことではなく、できる可能性のあることに目を向け、本人が有する力を活かしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるように伴走者として支援していくことが重要です。本人主体の医療・介護の原則は、その提供に携わるすべての者が、認知症の人が置かれた環境の下で、認知症の類型や進行段階を十分理解し、容態の変化に応じた全ての期間を通じて共有すべき基本理念であることを改めて徹底し、在宅医療介護連携研修等を通じて医療・介護等の質の向上を図ります。認知症ケアパス（状況に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）を作成し、普及啓発を図ります。また、社会福祉協議会とも連携しながら介護者支援についても取り組みを推進します。

- ・認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が認知症と疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行います。また、医療・介護サービスの利用を希望しないことにより、社会から孤立している状態にある人への対応を含め、適切な医療・介護サービスにつなぎます。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
回数	9	11	12	12	12	12
支援ケース	1	1	3	5	10	15

### ○認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

認知症の人も含め、様々な生きづらさを抱えていても、個人として尊重され、本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組を進めることが重要です。認知症になることで、買い物や移動、趣味活動など地域の様々な場面で、外出や交流の機会を減らしている実態があります。権利擁護の普及啓発や成年後見制度の利用促進を進めて認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組みを推進します。

#### ・SOSネットワーク

認知症の人が徘徊などにより所在不明となった際に、地域包括支援センターや警察などの関係機関が連携し速やかに発見保護できるように予め高齢者の家族から写真の提供を受けて事前に登録しておく制度です。登録制度の普及啓発を図るとともに、早期発見のための取組みとして徘徊模擬訓練を開催します。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
模擬訓練	1	1	1

#### ・認知症高齢者徘徊探索サービス利用助成事業

徘徊行動が見られる認知症高齢者を抱える家族等が安心して介護できる環境を整備するため、徘徊している高齢者を早期に発見できる機能を有する機器（徘徊探知機）の購入費用に対する助成を実施しています。GPS機能付きの携帯電話の普及や機器操作を敬遠する高齢者世帯の増加により利用者の伸び悩みがあるため緊急通報装置など他の見守りサービスなどとの統合を検討します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実績	0	0	1	1	他の見守りサービスへ	

### ■在宅医療介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的としています。地域のめざす理想像として、看取りや認知症への対応を強化することを含めた「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築」を目指します。事例検討を通じて、現在できていること、できていないことを確認し、目指す姿の目標の具体化と達成に必要な方法を検討します。また、南空知4町（栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）で看取りをテーマとした在宅医療介護連携における共通意識や共通課題を通じた広域連携の体制構築を図ります。

### ■包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、ケアマネジャーやサービス事業所等を支援します。また、ケアマネジャーやサービス事業所等との情報交換を目的とした連絡会議や、介護従事者や医療関係者の資質向上を目的とした介護従事者技術研修を実施します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度見込 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
個別ケース 支援	—	—	—	2	3	4
介護従事者 技術研修	9	9	5	4	4	4

### ■介護人材不足の対応

介護保険事業所等、栗山赤十字病院、社会福祉協議会、北海道介護福祉学校と連携し設置した介護人材確保連絡会議や会議内に設置したプロジェクトチームで介護人材の確保策を具体的に検討するとともに、南空知4町（栗山町、由仁町、長沼町、南幌町）と連携し、北海道介護福祉学校を活用した介護人材の確保に取り組みます。

町独自の生活援助に特化したヘルパー資格「生活支援ヘルパー」を継続して養成します。

年度	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
生活支援ヘルパー 養成者数	4	2	—	5	5	5

※令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けている。

### ■町立北海道介護福祉学校の活用

介護福祉学校の学生が栗山町に就職する人数が少ないことから、学生が栗山町に愛着を持ってもらうための取組を検討します。また、家族介護者支援のため、家庭で実践できる介助方法などの講習会開催を検討します。

### 第3節 市町村特別給付・保健福祉事業の実施

高齢者が自立した生活を送ることができるよう、第1号保険料を財源に、家族介護用品支給事業や外出支援サービス（36ページに掲載）などを実施します。

### 第4節 介護給付の適正化の取組

介護給付等に要する費用の適正化を図るため、国が規定する主要適正化5事業を実施します。

#### 【主要5事業】

- ①介護認定調査適正化
- ②ケアプラン適正化
- ③介護給付費通知
- ④住宅改修等の点検
- ⑤医療情報との突合・縦覧点検

### 第5節 感染症の対策

令和元年度末から世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、いまだその終息の目途は立たず、数年単位で様々な影響が続くとも言われています。基礎疾患を有し、罹患すると重症化する高齢者への対策は重要です。平常時からの感染症予防対策とその備えに関する周知啓発を行い、感染症発生時には介護事業所等と連携を密にして必要な支援を行います。

#### 【対策】

- ①個人単位で行う感染症予防対策の周知啓発
- ②感染症予防対策を講じた介護予防事業等の実施
- ③介護事業所等における平常時からの備えに関する情報提供
- ④感染症発生時、介護サービス事業所からの要請に応じた支援

## 第5章 介護保険事業量の見込みと給付費推計

### 第1節 第7期計画のサービス利用者数見込量と実績比較

要介護（要支援）認定者については、第7期計画推計より大きく下回ったものの、増加傾向にあります。要介護3、4の認定者が計画値より多く推移しているため、第8期計画では施設サービスなどの需要が高まることが予想されます。令和2年度より近隣町のサービスが整備されたことにより、訪問リハビリテーションや介護予防居宅療養管理指導の利用が計画値より多く推移しています。

また、令和2年度の上期は、新型コロナウイルス感染症の影響から主に通所サービスの利用が減少しました。

なお、北海道が示した「医療計画との整合性」及び「介護離職ゼロ」に係る推計値については、介護保険施設介護サービスの利用人数に反映させています。

#### （1）介護サービスの利用人数等の見込量と実績比較

サービス名	年間	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
①居宅介護サービス										
訪問介護	回	14,603	15,399	105.45%	14,843	14,891	100.32%	15,113	14,929	98.78%
	人	816	852	104.41%	828	776	93.72%	840	829	98.69%
訪問入浴介護	回	557	330	59.25%	698	414	59.31%	761	279	36.66%
	人	108	68	62.96%	120	77	64.17%	132	57	43.18%
訪問看護	回	1,027	1,048	102.04%	1,210	1,268	104.79%	1,358	1,297	95.51%
	人	264	210	79.55%	288	225	78.13%	336	244	72.62%
訪問リハビリテーション	日	108	62	57.41%	108	90	83.33%	156	546	350.00%
	人	24	9	37.50%	24	19	79.17%	36	53	147.22%
居宅療養管理指導	人	660	561	85.00%	780	601	77.05%	912	706	77.41%
通所介護	回	9,121	6,849	75.09%	9,185	5,136	55.92%	9,101	6,059	66.58%
	人	1,128	840	74.47%	1,176	596	50.68%	1,200	638	53.17%
通所リハビリテーション	回	5,765	5,149	89.31%	5,941	4,804	80.86%	6,464	4,774	73.86%
	人	816	770	94.36%	888	722	81.31%	960	693	72.19%
短期入所生活介護	日	3,490	2,551	73.09%	3,827	2,080	54.35%	4,300	2,312	53.77%
	人	336	253	75.30%	380	203	53.42%	384	222	57.81%
短期入所療養介護	日	888	619	69.71%	943	797	84.52%	1,062	1,265	119.11%
	人	144	100	69.44%	156	119	76.28%	180	141	78.33%
福祉用具貸与	人	1,656	1,443	87.14%	1,728	1,391	80.50%	1,800	1,595	88.61%
福祉用具購入費	人	24	17	70.83%	24	27	112.50%	24	30	125.00%
住宅改修費	人	36	25	69.44%	36	14	38.89%	36	21	58.33%
特定施設入居者生活介護	人	636	547	86.01%	672	470	69.94%	732	526	71.86%
居宅介護支援	人	3,036	2,783	91.67%	3,168	2,643	83.43%	3,420	2,908	85.03%

サービス名	年間	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
②地域密着型介護サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	12	8	66.67%	24	12	50.00%	24	13	54.17%
地域密着型通所介護	回	4,646	4,201	90.42%	5,353	5,877	109.79%	6,250	5,782	92.51%
	人	552	571	103.44%	600	730	121.67%	648	664	102.47%
認知症対応型通所介護	回	1,824	1,856	101.75%	1,824	2,082	114.14%	1,901	2,079	109.36%
	人	240	247	102.92%	240	257	107.08%	252	271	107.54%
小規模多機能型居宅介護	人	0	0	-	0	11	-	0	37	-
認知症対応型共同生活介護	人	396	413	104.29%	408	424	103.92%	408	453	111.03%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	348	343	98.56%	348	339	97.41%	348	378	108.62%
③施設介護サービス										
介護老人福祉施設	人	1,140	1,153	101.14%	1,164	1,157	99.40%	1,188	1,154	97.14%
介護老人保健施設	人	816	706	86.52%	840	711	84.64%	840	781	92.98%
介護療養型医療施設	人	84	30	35.71%	84	44	52.38%	84	31	36.90%
介護医療院	人	0	9	-	0	28	-	0	51	-

(2) 介護予防サービスの利用人数等の見込量と実績比較

サービス名	年間	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		計画	実績	実施率	計画	実績	実施率	計画	見込	実施率
①介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護	回	84	0	0.00%	84	0	0.00%	84	0	0.00%
	人	12	0	0.00%	12	0	0.00%	12	0	0.00%
介護予防訪問看護	回	91	33	36.26%	96	60	62.50%	101	130	128.71%
	人	24	18	75.00%	24	20	83.33%	24	51	212.50%
介護予防居宅療養管理指導	人	108	92	85.19%	108	110	101.85%	108	174	161.11%
介護予防通所リハビリテーション	人	492	562	114.23%	504	533	105.75%	528	502	95.08%
介護予防短期入所生活介護	日	180	116	64.44%	187	104	55.61%	194	15	7.73%
	人	36	26	72.22%	36	21	58.33%	36	7	19.44%
介護予防短期入所療養介護	日	144	19	13.19%	144	83	57.64%	144	33	22.92%
介護予防福祉用具貸与	人	900	787	87.44%	972	796	81.89%	1,044	917	87.84%
特定介護予防福祉用具購入費	人	36	18	50.00%	36	29	80.56%	36	26	72.22%
介護予防住宅改修費	人	24	16	66.67%	24	25	104.17%	24	27	112.50%
介護予防特定施設入居者生活介護	人	120	76	63.33%	132	89	67.42%	156	121	77.56%
介護予防支援	人	1,224	1,133	92.57%	1,296	1,157	89.27%	1,368	1,212	88.60%
②地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	回	144	20	13.89%	144	39	27.08%	144	2	1.39%
	人	24	5	20.83%	24	11	45.83%	24	2	8.33%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	0	1	-	0	8	-	0	13	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	12	0	0.00%	12	0	0.00%	12	0	0%

## 第2節 第7期計画の介護給付費等の見込量と実績比較

第1節で掲載した介護保険対象サービスの利用実績により、第7期計画期間中の保険給付額は、居宅介護サービス・施設介護サービス費の実績値の減により、標準給付費ベースで計画値から総額で4億1千万円程度下回る見込みとなりました。

### (1) 介護給付費及び予防給付費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

サービス名		平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	合計
①居宅介護 (介護予防) サービス	計画	438,542,000	461,040,000	496,451,000	1,396,033,000
	実績	369,433,396	352,179,980	385,605,986	1,107,219,362
	比較	▲69,108,604	▲108,860,020	▲110,845,014	▲288,813,638
訪問介護	計画	41,773,000	42,460,000	43,194,000	127,427,000
	実績	44,871,398	47,255,007	47,756,025	139,882,430
	比較	3,098,398	4,795,007	4,562,025	12,455,430
訪問入浴介護	計画	7,326,000	9,004,000	9,758,000	26,088,000
	実績	3,921,209	4,940,910	3,815,189	12,677,308
	比較	▲3,404,791	▲4,063,090	▲5,942,811	▲13,410,692
訪問看護	計画	7,768,000	8,951,000	10,290,000	27,009,000
	実績	6,834,988	7,910,220	9,609,349	24,354,557
	比較	▲933,012	▲1,040,780	▲680,651	▲2,654,443
訪問リハビリテーション	計画	330,000	330,000	473,000	1,133,000
	実績	206,926	275,274	1,641,848	2,124,048
	比較	▲123,074	▲54,726	1,168,848	991,048
居宅療養管理指導	計画	5,926,000	6,942,000	8,154,000	21,022,000
	実績	5,672,645	6,639,810	9,382,840	21,695,295
	比較	▲253,355	▲302,190	1,228,840	673,295
通所介護	計画	62,605,000	63,948,000	64,422,000	190,975,000
	実績	45,035,991	37,941,504	43,301,335	126,278,830
	比較	▲17,569,009	▲26,006,496	▲21,120,665	▲64,696,170
通所リハビリテーション	計画	71,201,000	72,620,000	80,335,000	224,156,000
	実績	65,459,419	62,599,394	62,599,751	190,658,564
	比較	▲5,741,581	▲10,020,606	▲17,735,249	▲33,497,436
短期入所生活介護	計画	27,594,000	30,469,000	34,394,000	92,457,000
	実績	20,306,535	15,999,608	18,755,192	55,061,335
	比較	▲7,287,465	▲14,469,392	▲15,638,808	▲37,395,665
短期入所療養介護	計画	10,321,000	10,971,000	12,160,000	33,452,000
	実績	6,845,285	9,202,999	13,534,823	29,583,107
	比較	▲3,475,715	▲1,768,001	1,374,823	▲3,868,893
福祉用具貸与	計画	22,888,000	24,538,000	26,189,000	73,615,000
	実績	19,267,438	19,430,186	21,871,815	60,569,439
	比較	▲3,620,562	▲5,107,814	▲4,317,185	▲13,045,561
福祉用具購入費	計画	1,902,000	1,902,000	1,902,000	5,706,000
	実績	893,267	1,493,591	1,666,782	4,053,640
	比較	▲1,008,733	▲408,409	▲235,218	▲1,652,360
住宅改修費	計画	4,748,000	4,748,000	4,641,000	14,137,000
	実績	3,619,528	3,507,053	4,403,745	11,530,326
	比較	▲1,128,472	▲1,240,947	▲237,255	▲2,606,674
特定施設入居者生活介護	計画	129,164,000	137,027,000	149,540,000	415,731,000
	実績	104,766,042	92,584,470	104,034,204	301,384,716
	比較	▲24,397,958	▲44,442,530	▲45,505,796	▲114,346,284
居宅介護支援	計画	44,996,000	47,130,000	50,999,000	143,125,000
	実績	41,732,725	42,399,954	43,233,088	127,365,767
	比較	▲3,263,275	▲4,730,046	▲7,765,912	▲15,759,233

(単位：円)

サービス名		平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	合計
②地域密着型介護 (介護予防) サービス	計画	249,068,000	261,751,000	272,659,000	783,478,000
	実績	235,215,536	256,230,843	272,657,660	764,104,039
	比較	▲13,852,464	▲5,520,157	▲1,340	▲19,373,961
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	計画	3,515,000	6,066,000	6,066,000	15,647,000
	実績	818,034	1,559,678	1,756,622	4,134,334
	比較	▲2,696,966	▲4,506,322	▲4,309,378	▲11,512,666
地域密着型通所介護	計画	37,351,000	44,315,000	53,102,000	134,768,000
	実績	32,364,094	40,423,538	41,831,264	114,618,896
	比較	▲4,986,906	▲3,891,462	▲11,270,736	▲20,149,104
認知症対応型通所介護	計画	18,334,000	18,343,000	19,000,000	55,677,000
	実績	17,626,581	20,711,251	23,658,284	61,996,116
	比較	▲707,419	2,368,251	4,658,284	6,319,116
小規模多機能型居宅介護	計画	0	0	0	0
	実績	105,954	3,182,506	7,761,125	11,049,585
	比較	105,954	3,182,506	7,761,125	11,049,585
認知症対応型共同生活介護	計画	102,039,000	104,775,000	105,454,000	312,268,000
	実績	100,465,155	106,039,170	110,546,546	317,050,871
	比較	▲1,573,845	1,264,170	5,092,546	4,782,871
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	計画	87,829,000	88,252,000	89,037,000	265,118,000
	実績	83,835,718	84,314,700	87,103,819	255,254,237
	比較	▲3,993,282	▲3,937,300	▲1,933,181	▲9,863,763
③施設介護サービス	計画	515,885,000	527,965,000	534,251,000	1,578,101,000
	実績	480,512,090	497,896,422	519,450,779	1,497,859,291
	比較	▲35,372,910	▲30,068,578	▲14,800,221	▲80,241,709
介護老人福祉施設	計画	270,760,000	276,430,000	282,134,000	829,324,000
	実績	273,018,239	275,749,525	282,454,911	831,222,675
	比較	2,258,239	▲680,475	320,911	1,898,675
介護老人保健施設	計画	213,455,000	219,850,000	220,432,000	653,737,000
	実績	193,867,932	194,283,563	204,503,365	592,654,860
	比較	▲19,587,068	▲25,566,437	▲15,928,635	▲61,082,140
介護療養型医療施設	計画	31,670,000	31,685,000	31,685,000	95,040,000
	実績	10,893,537	15,859,935	15,095,317	41,848,789
	比較	▲20,776,463	▲15,825,065	▲16,589,683	▲53,191,211
介護医療院	計画	0	0	0	0
	実績	2,732,382	12,003,399	17,397,186	32,132,967
	比較	2,732,382	12,003,399	17,397,186	32,132,967
合計 (介護給付費+予防給付費)	計画	1,203,495,000	1,250,756,000	1,303,361,000	3,757,612,000
	実績	1,085,161,022	1,106,307,245	1,177,714,425	3,369,182,692
	比較	▲118,333,978	▲144,448,755	▲125,646,575	▲388,429,308

## (2) 介護保険事業費の計画値と実績値の比較

(単位：円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	合計
標準給付費	計画	1,308,016,802	1,358,766,104	1,415,617,048	4,082,399,954
	実績	1,178,143,277	1,206,383,729	1,286,919,993	3,671,446,999
	比較	▲129,873,525	▲152,382,375	▲128,697,055	▲410,952,955
総給付費（介護給付費 + 予防給付費）	計画	1,203,495,000	1,250,756,000	1,303,361,000	3,757,612,000
	実績	1,085,161,022	1,106,307,245	1,177,714,425	3,369,182,692
	比較	▲118,333,978	▲144,448,755	▲125,646,575	▲388,429,308
その他給付費	計画	104,521,802	108,010,104	112,256,048	324,787,954
	実績	92,982,255	100,076,484	109,205,568	302,264,307
	比較	▲11,539,547	▲7,933,620	▲3,050,480	▲22,523,647
特定入所者介護サー ビス費等給付額	計画	67,200,000	68,400,000	69,600,000	205,200,000
	実績	59,283,860	63,165,974	67,354,902	189,804,736
	比較	▲7,916,140	▲5,234,026	▲2,245,098	▲15,395,264
高額介護サービス費 等給付額	計画	30,945,000	32,835,000	35,355,000	99,135,000
	実績	28,375,731	30,545,862	35,392,255	94,313,848
	比較	▲2,569,269	▲2,289,138	37,255	▲4,821,152
高額医療合算介護 サービス費等給付額	計画	5,315,000	5,640,000	6,083,000	17,038,000
	実績	4,451,728	5,464,044	5,575,270	15,491,042
	比較	▲863,272	▲175,956	▲507,730	▲1,546,958
審査支払手数料	計画	1,061,802	1,135,104	1,218,048	3,414,954
	実績	870,936	900,604	883,141	2,654,681
	比較	▲190,866	▲234,500	▲334,907	▲760,273
地域支援事業費	計画	72,181,000	72,506,000	71,637,000	216,324,000
	実績	73,113,062	88,225,645	95,339,000	256,677,707
	比較	932,062	15,719,645	23,702,000	40,353,707
市町村特別給付	計画	546,000	621,000	686,000	1,853,000
	実績	370,743	303,915	399,297	1,073,955
	比較	▲175,257	▲317,085	▲286,703	▲779,045
調整交付金	計画	107,168,000	111,490,000	117,479,000	336,137,000
	実績	96,947,000	101,684,000	100,597,000	299,228,000
	比較	▲10,221,000	▲9,806,000	▲16,882,000	▲36,909,000
財政安定化基金拠出金	計画				
	実績				
	比較				
財政安定化基金償還金	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

### 第3節 第8期計画におけるサービス利用者数の見込量

第2章において推計した要介護（要支援）認定者数に、第8期計画期間中の各サービス利用者数・回数などを基に推計しました。

#### (1) 介護サービス

サービス名	年間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
①居宅介護サービス						
訪問介護	回	15,769	16,514	17,141	18,224	20,076
	人	804	828	864	924	996
訪問入浴介護	回	344	380	380	416	490
	人	72	84	84	96	108
訪問看護	回	2,052	2,218	2,590	3,028	3,310
	人	240	252	264	288	312
訪問リハビリテーション	回	636	756	936	996	996
	人	120	144	180	192	192
居宅療養管理指導	人	708	732	768	780	792
通所介護	回	6,000	6,120	6,300	6,660	6,984
	人	672	684	708	732	756
通所リハビリテーション	回	5,184	5,436	5,808	5,976	6,804
	人	780	816	876	888	876
短期入所生活介護	日	2,664	2,748	2,880	3,060	3,312
	人	216	228	240	252	240
短期入所療養介護	日	1,488	1,656	1,872	2,196	2,424
	人	132	144	156	168	192
福祉用具貸与	人	1,764	1,812	1,872	1,920	1,968
福祉用具購入費	人	36	48	60	60	60
住宅改修費	人	36	36	36	48	48
特定施設入居者生活介護	人	504	516	528	552	564
居宅介護支援	人	2,916	2,952	3,012	3,084	2,952
②地域密着型介護サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	12	12	12	24	24
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回	6,985	7,280	7,450	7,985	8,185
	人	732	756	780	828	852
認知症対応型通所介護	回	2,568	2,688	2,940	3,276	3,336
	人	312	324	348	348	360
小規模多機能型居宅介護	人	24	36	48	60	60
認知症対応型共同生活介護	人	432	432	432	432	432
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	348	348	348	348	348
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	人	0	0	0	0	0
③施設介護サービス						
介護老人福祉施設	人	1,200	1,200	1,236	1,248	1,272
介護老人保健施設	人	708	708	708	744	804
介護療養型医療施設	人	48	48	48	0	0
介護医療院	人	48	60	72	96	108

(2) 介護予防サービス

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
①介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	回	24	24	48	48	48
	人	12	12	24	24	24
介護予防訪問看護	回	168	192	192	192	216
	人	48	60	60	60	72
介護予防訪問リハビリ	回	60	60	60	60	60
	人	24	24	24	24	24
介護予防居宅療養管理指導	人	216	240	240	240	228
介護予防通所リハビリ	人	564	576	588	624	624
介護予防短期入所生活介護	日	48	96	96	120	144
	人	12	24	24	24	24
介護予防短期入所療養介護	日	48	48	48	48	48
	人	12	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	人	960	996	996	1,092	1,116
特定介護予防福祉用具購入費	人	24	24	24	24	24
介護予防住宅改修費	人	24	24	24	24	24
介護予防特定施設入居者生活介護	人	144	168	168	180	168
介護予防支援	人	1,236	1,272	1,308	1,320	1,284
②地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回	24	24	24	24	24
	人	24	24	24	24	24
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	12	12	12	12	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0	0	0	0

(3) 必要利用定員総数の設定

第8期計画期間中については、新規施設整備計画はありません。

(単位：人)

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	29

## 第4節 介護保険給付費等の見込み

第3節で推計したサービス利用者数・回数に準じて保険給付費を推計しました。

### (1) 介護給付費

(単位：千円)

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
①居宅介護サービス	368,058	382,326	398,997	423,431	447,435
訪問介護	51,331	53,515	55,653	59,367	65,204
訪問入浴介護	4,087	4,529	4,529	4,971	5,859
訪問看護	11,091	12,097	13,861	15,821	17,303
訪問リハビリテーション	2,006	2,348	2,890	3,091	3,091
居宅療養管理指導	7,945	8,209	8,645	8,786	8,897
通所介護	46,880	47,942	49,221	52,583	55,420
通所リハビリテーション	48,031	50,368	53,737	55,795	63,580
短期入所生活介護	20,057	20,826	21,881	23,310	25,288
短期入所療養介護	15,563	17,293	19,291	22,900	25,166
福祉用具貸与	19,067	19,836	20,481	21,180	21,482
福祉用具購入費	1,110	1,732	2,189	2,189	2,189
住宅改修費	2,400	2,400	2,400	3,240	3,240
特定施設入居者生活介護	98,640	100,920	102,960	108,000	110,400
居宅介護支援	39,850	40,311	41,259	42,198	40,316
②地域密着型介護サービス	279,111	284,879	290,908	303,096	305,323
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,920	1,920	2,164	4,084	4,084
地域密着型通所介護	48,398	50,360	51,544	55,119	56,766
認知症対応型通所介護	26,350	27,784	30,634	33,831	34,171
小規模多機能型居宅介護	2,783	4,175	5,566	8,462	8,462
認知症対応型共同生活介護	113,460	113,520	113,700	113,880	113,700
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	86,200	87,120	87,300	87,720	88,140
③施設介護サービス	530,949	535,543	548,964	552,909	579,598
介護老人福祉施設	293,524	293,524	302,352	305,384	311,217
介護老人保健施設	200,149	200,149	200,149	210,775	227,037
介護療養型医療施設	18,901	18,901	18,901		
介護医療院	18,375	22,969	27,562	36,750	41,344
介護給付費計	1,178,118	1,202,748	1,238,869	1,279,436	1,332,356

(2) 予防給付費

(単位：千円)

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
①介護予防サービス	48,795	51,983	52,836	55,587	54,468
介護予防訪問入浴介護	200	200	400	400	400
介護予防訪問看護	962	1,056	1,056	1,056	1,149
介護予防訪問リハビリ	174	174	174	174	174
介護予防居宅療養管理指導	2,139	2,376	2,376	2,376	2,282
介護予防通所リハビリ	20,613	21,110	21,606	22,643	22,418
介護予防短期入所生活介護	360	720	720	900	1,080
介護予防短期入所療養介護	540	540	540	540	540
介護予防福祉用具貸与	4,827	4,996	4,996	5,468	5,568
特定介護予防福祉用具販売	530	530	530	530	530
介護予防住宅改修	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
介護予防特定施設入居者生活介護	10,382	12,055	12,055	13,064	12,055
介護予防支援	5,428	5,586	5,743	5,796	5,632
②地域密着型介護予防サービス	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196
介護予防認知症対応型通所介護	190	190	190	190	190
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006
予防給付費計	49,991	53,179	54,032	56,783	55,664

(3) その他給付費

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
その他給付費	105,539,437	104,081,349	108,695,349	318,316,135
特定入所者介護サービス費等給付額	61,908,706	58,365,839	61,744,382	182,018,927
高額介護サービス費等給付額	36,710,331	38,542,010	39,530,267	114,782,608
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,000,000	6,200,000	6,400,000	18,600,000
算定対象審査支払手数料	920,400	973,500	1,020,700	2,914,600

(4) 地域支援事業費

(単位：千円)

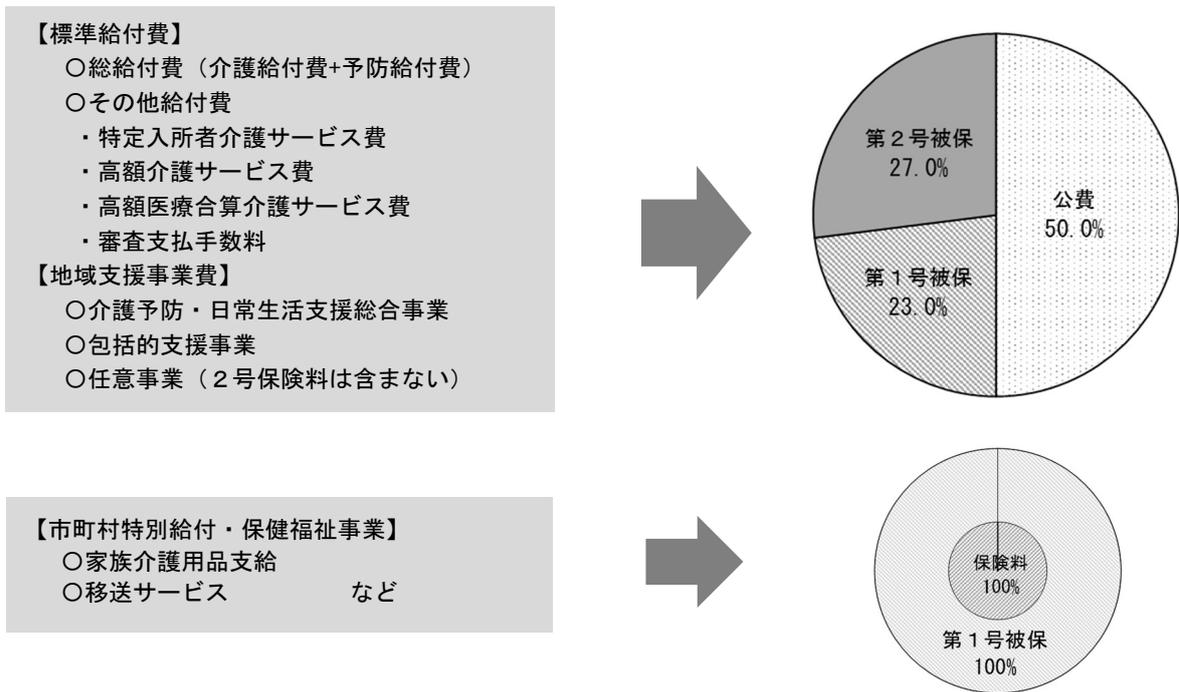
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費	86,084	87,688	91,218	264,990
介護予防・日常生活支援総合事業	53,464	54,368	56,668	164,500
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	27,450	27,950	28,450	83,850
包括的支援事業（社会保障充実分）	5,170	5,370	6,100	16,640

## 第6章 第1号被保険者保険料の設定

### 第1節 第1号被保険者保険料の設定

第8期計画では、現行の9段階を継続します。なお、低所得者の保険料の軽減強化のため、第1段階から第3段階の保険料の一部を継続して公費で負担します。

第1号被保険者保険料の算出方法は、保険料収納必要額を予定保険料収納率で除し、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除したものが年額保険料となります。



(1) 第1号被保険者所得階層別人数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
<b>第1号被保険者数</b>	<b>4,606</b>	<b>4,563</b>	<b>4,522</b>	<b>13,691</b>
第1段階	959	949	939	2,847
第2段階	523	518	514	1,555
第3段階	503	499	494	1,496
第4段階	490	485	481	1,456
第5段階	538	534	529	1,601
第6段階	735	728	722	2,185
第7段階	474	469	465	1,408
第8段階	209	207	206	622
第9段階	175	174	172	521
所得段階別加入割合補正後被保険者数 ※	<b>4,337</b>	<b>4,297</b>	<b>4,260</b>	<b>12,894</b>

※各段階の第1号被保険者数に段階区分ごとの割合を乗じた合計値（53ページ参照）

(2) 調整交付金

調整交付金は省令に基づき、後期高齢者の加入割合などを基に算出されます。

(単位：円) ※端数調整あり

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
調整交付金相当額	69,355,622	70,718,817	72,913,217	212,987,657
調整交付金見込額	118,043,000	118,808,000	122,203,000	359,054,000

(3) 財政安定化基金

第8期計画においては介護保険特別会計に赤字の予定はなく、基金の拋出率はありません。

(4) 市町村特別給付・保健福祉事業

令和3年度より、配食サービスを新たに保健福祉事業で実施します。

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
市町村特別給付	500,000	500,000	500,000	1,500,000
保健福祉事業	4,895,000	5,225,000	5,500,000	15,620,000

(5) 保険料収納必要額

(単位：円) ※端数調整あり

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
①標準給付費見込み額	<b>1,333,648,437</b>	<b>1,360,008,349</b>	<b>1,401,596,349</b>	<b>4,095,253,135</b>
総給付費(介護給付費+予防給付費)	1,228,109,000	1,255,927,000	1,292,901,000	3,776,937,000
その他給付費	105,539,437	104,081,349	108,695,349	318,316,135
②地域支援事業費	<b>86,084,000</b>	<b>87,688,000</b>	<b>91,218,000</b>	<b>264,990,000</b>
③第1号被保険者負担分相当額 (①+②)×23%	326,538,461	332,970,160	343,347,300	1,002,855,921
④調整交付金の差額(ア)-(イ)	<b>▲48,687,378</b>	<b>▲48,089,183</b>	<b>▲49,289,783</b>	<b>▲146,066,343</b>
(ア)調整交付金相当額 ※1	69,355,622	70,718,817	72,913,217	212,987,657
(イ)調整交付金見込額 ※2	118,043,000	118,808,000	122,203,000	359,054,000
⑤市町村特別給付費・保健福祉事業費	5,395,000	5,725,000	6,000,000	17,120,000
⑥介護給付費準備基金取崩額	-	-	-	80,000,000
<b>保険料収納必要額 (③+④+⑤-⑥)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>793,909,578</b>

※1 「(ア) 調整交付金相当額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額)×5%

※2 「(イ) 調整交付金見込額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額)×見込率

補足:見込率は、それぞれの年度における後期高齢者加入割合などを踏まえた見込みの割合(3カ年の平均は8.43%)

介護予防・日常生活支援総合事業の見込み額は50ページを参照

## (6) 第1号被保険者保険料

保険料収納必要額	793,909,578円
予定保険料収納率	99.40%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	12,894人
保険料(年額)	61,944円
保険料(月額) 保険料(年額) ÷ 12	<b>5,162円</b>

第8期計画期間(令和3年度～令和5年度)介護保険料基準額

**年額 61,900円 / 月額 5,162円**

※7期計画期間と同額

段階区分	対象者	割合 ※( )は軽減 適用後の割合	年額保険料 ※( )は軽減適用 後の保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.5 (0.3)	30,900円 (18,500円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方	0.75 (0.5)	46,400円 (30,900円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.75 (0.7)	46,400円 (43,300円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	55,700円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1.00	61,900円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	74,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	80,400円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	92,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円を超える方	1.70	105,200円

## 第2節 第1号被保険者保険料の中長期推計

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が前期高齢者となる令和22年（2040年）を見据えて、中長期の介護保険料を推計しました。

	令和3年 (第8期)	令和7年 (第9期)		令和22年 (第14期)
総人口	<b>11,232人</b>	<b>10,465人</b>		<b>7,587人</b>
第1号被保険者	<b>4,606人</b>	<b>4,437人</b>		<b>3,732人</b>
65～74歳	1,958人	1,609人		1,353人
75歳以上	2,648人	2,828人		2,379人
要介護認定者	<b>864人</b>	<b>969人</b>		<b>1,006人</b>
要支援	280人	327人		308人
要介護	584人	642人		698人
標準給付費+地域支援事業費 +市町村特別給付費等	142,512万円	154,844万円		161,234万円
<b>保険料基準月額</b>	<b>5,162円</b>	<b>6,262円</b>		<b>8,430円</b>

### 第3節 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積み立てられます。給付実績が見込みを大きく上回り財源に不足が生じた場合などは、この準備基金から繰り入れるか、北海道財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することになります。

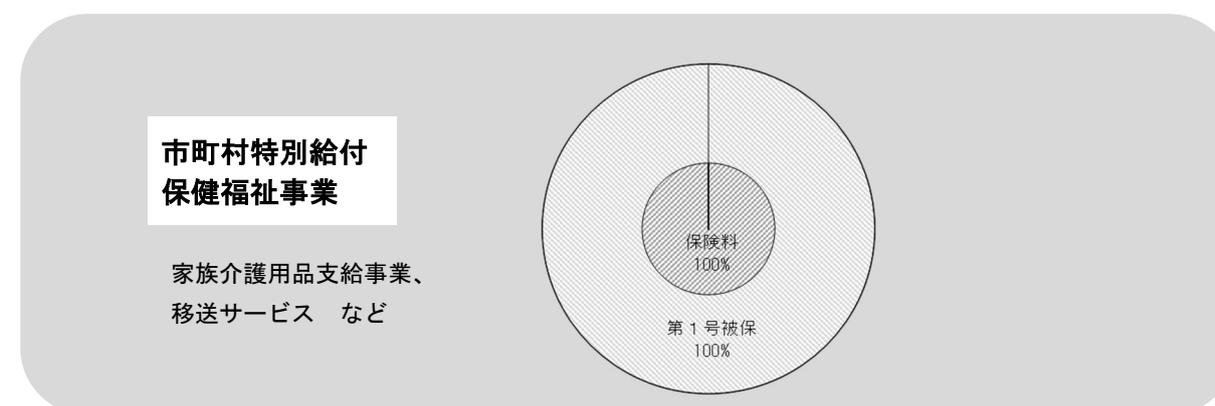
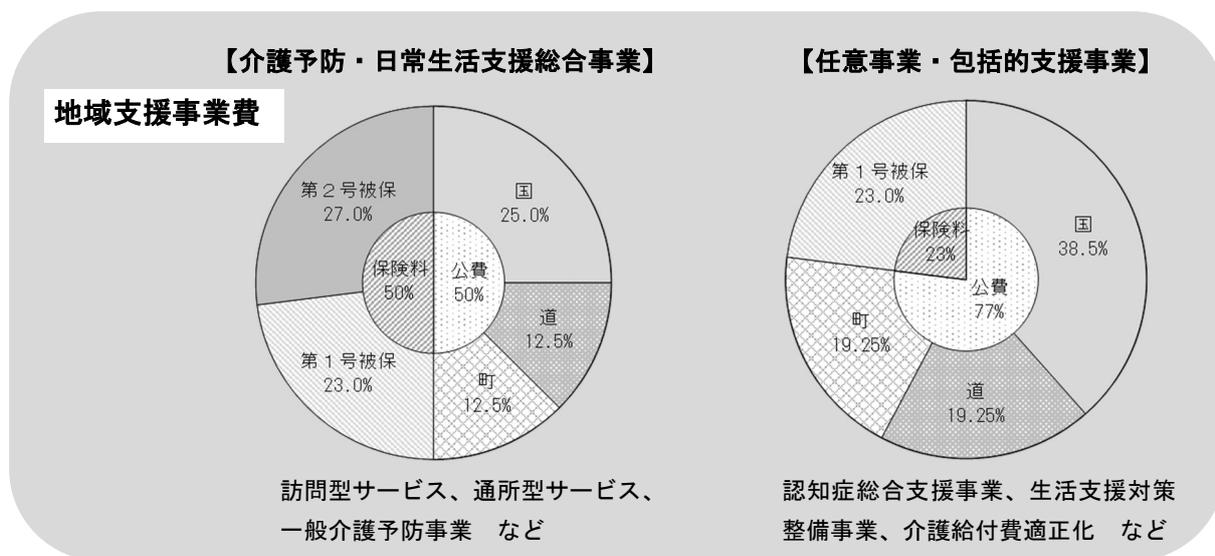
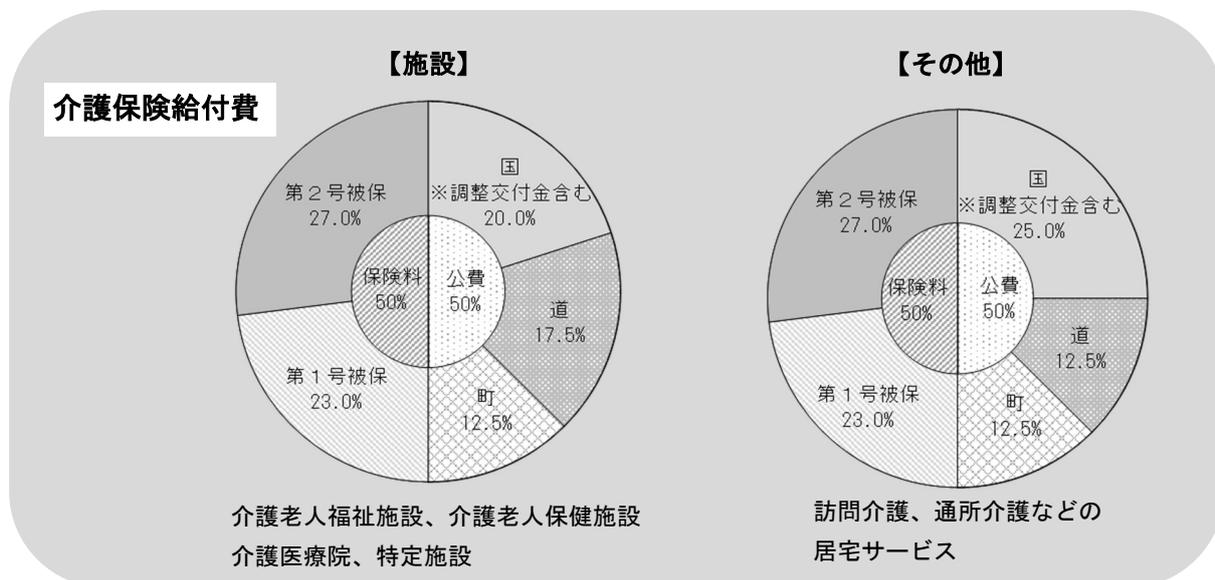
第8期計画では、給付実績額が見込み額を上回る場合に生じる欠損額を考慮して、準備基金残高を一部確保しつつ、介護報酬改定等により第1号被保険者保険料の増などに対応するため、取り崩すこととしました。

第8期計画介護給付費準備基金取崩額 80,000,000円

計画期	年度	内容	積立額	積立金累計
5期	平成24年度	第1号被保険者保険料分積立	14,299,072円	33,793,956円
		積立金利子積立	45,928円	33,839,884円
	平成25年度	第1号被保険者保険料分積立	15,874,576円	49,714,460円
		積立金利子積立	79,424円	49,793,884円
	平成26年度	第1号被保険者保険料分積立	19,005,204円	68,799,088円
		積立金利子積立	109,997円	68,909,085円
6期	平成27年度	第1号被保険者保険料分積立	32,485,815円	101,394,900円
		積立金利子積立	181,976円	101,576,876円
		取崩額（繰入金）	▲2,610,000円	98,966,876円
	平成28年度	第1号被保険者保険料分積立	1,023,141円	99,990,017円
		積立金利子積立	234,447円	100,224,464円
	平成29年度	第1号被保険者保険料分積立	29,190,327円	129,414,791円
積立金利子積立		210,566円	129,625,357円	
7期	平成30年度	第1号被保険者保険料分積立	14,905,018円	144,530,375円
		積立金利子積立	206,427円	144,736,802円
	令和元年度	第1号被保険者保険料分積立	22,680,187円	167,416,989円
		積立金利子積立	145,934円	167,562,923円
		取崩額（繰入金）	▲3,728,000円	163,834,923円
	令和2年度 （見込み）	第1号被保険者保険料分積立	19,768,537円	183,603,460円
積立金利子積立		16,537円	183,619,997円	

## 第4節 介護保険給付費等の財源内訳

介護保険給付費及び地域支援事業費の財源構成については、第1号被保険者の負担割合は第7期計画から変更なく23%、第2号被保険者の負担割合は27%です。



## 第7章 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

### 1 高齢者保健福祉サービスの全体調整等

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域をつくるために福祉課内に設置した地域包括支援センターを中心として、地域と協働した取り組みを推進します。

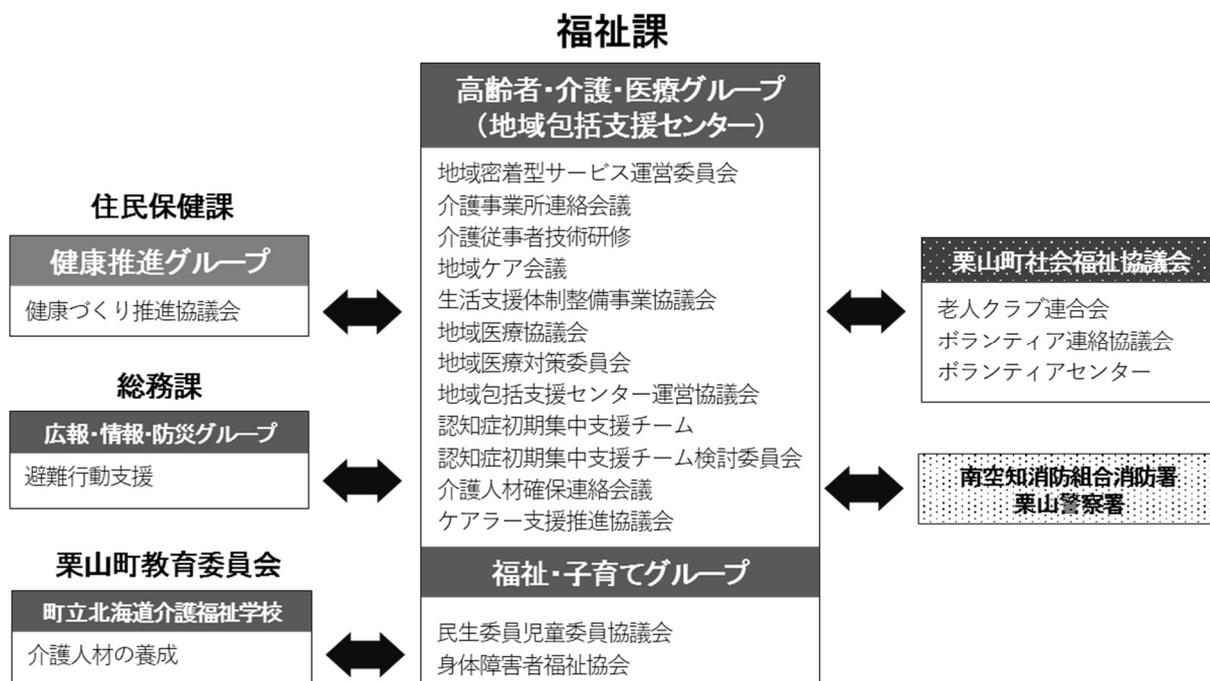
#### (1) 地域支え合い活動の推進

本町では、平成26年に高齢者の安心・安全な地域社会を実現するために支援を必要とする方の早期の発見や地域における支え合い活動の推進を図るため「栗山町地域支え合い活動推進条例」を制定、地域支え合い活動推進名簿により関係機関へ情報提供しています。

今後も、福祉団体を所管する社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動の充実のため連絡を密にした取り組みを進めていきます。

#### (2) 地域関係団体との連携体制

高齢者を支えるためには、介護、福祉、保健、医療がそれぞれの特性を生かしながら連携していくことが大変重要です。地域包括支援センターを中心に各種団体等と連携を図り、専門職の立場で地域支援体制を強化します。



# 資料編

## 第1節 第8期策定委員名簿

令和3年3月1日現在

NO	役職名	委員氏名	所属団体等
1	委員長	西 見 寿 博	栗山町地域医療協議会 会長
2	副委員長	真 井 睦 子	栗山赤十字病院栄養指導係長
3	委員	福 多 一 雅	岩見沢歯科医師会栗山歯科医会 代表
4	委員	橘 一 也	栗山町社会福祉協議会 会長
5	委員	月 輪 淳 裕	栗山町民生委員児童委員協議会 会長
6	委員	三 上 勝	社会福祉法人 栗山福祉会 特別養護老人ホーム くりのさと 副施設長
7	委員	山 岸 貴 昭	社会福祉法人 愛全会 ガーデンハウスくりやま 事務長
8	委員	波 並 大 介	社会福祉法人 水の会 養護老人ホーム 泉徳苑 施設長
9	委員	丸 山 紘 司	栗山町老人クラブ連合会 会長
10	委員	椀 澤 忠 彦	栗山町内連合会 会長
11	委員	岡 山 彰	角田町内会連合会 会長
12	委員	喜多村 茂 廣	継立町内連合会 会長
13	委員	南 保 英 子	一般公募

## 第2節 策定経過

- (1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第1回策定委員会  
日にち：令和2年6月24日（水）

- 場 所：栗山町役場 第1会議室  
内 容：(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について  
(2) 第7期計画の実績報告について  
(3) 第8期計画に向けた取組について
- (2) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第2回策定委員会  
日にち：令和2年7月31日(金)  
場 所：栗山町役場 第1会議室  
内 容：(1) 計画策定に係る各調査結果について  
(2) 栗山町のビジョンについて
- (3) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第3回策定委員会  
日にち：令和2年9月4日(金)  
場 所：栗山町役場 第1会議室  
内 容：(1) 在宅介護実態調査について  
(2) 配食サービスについて  
(3) 栗山町のビジョン(案)及びサービスについて  
(4) 要介護認定者及び介護保険サービス等の推計について
- (4) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第4回策定委員会  
日にち：令和2年10月29日(木)  
場 所：栗山町役場 第1会議室  
内 容：(1) 計画の基本事項等について  
(2) サービス見込量及び介護保険料について  
(3) 介護人材の確保について
- (5) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第5回策定委員会  
日にち：令和3年1月28日(木)  
場 所：栗山町役場 第1会議室  
内 容：(1) 第8期計画書の素案について
- (6) パブリックコメント  
期 間：令和3年2月3日～15日  
場 所：栗山町役場福祉課6番窓口、カルチャープラザEki、総合福祉センター  
農村環境改善センター、南部公民館、町ホームページ



**第 8 期 栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**

**令和 3 年度～令和 5 年度**

発 行 栗山町

編 集 栗山町福祉課

住 所 〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 2 5 2 番地

電 話 0123-72-1111 (代表)

0123-73-7507 (福祉課直通)